



歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（23）

市澤, 哲 ; 白鳥, 義彦 ; 井上, 舞 ; 佐々木, 和子 ; 吉川, 圭太 ; 和田, 帆香 ; 門馬, 健 ; 古市, 晃 ; 奥村, 弘 ; 木村, 修二 ; 下箱石, 響 ; 出水, …

(Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（23）, 23:1-58

(Issue Date)

2025-03-28

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100496762>



2024（令和 6）年度事業報告書

歴史文化に基礎をおいた
地域社会形成のための自治体等との連携事業
(23)

2025（令和 7）年 3 月

神戸大学大学院人文学研究科

序

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業の進捗状況について

事業責任者 神戸大学大学院人文学研究科教授

市 澤 哲

連携事業の目的と経緯

本書は、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターが実施している「歴史文化に基礎を置いた地域社会形成のための自治体等との連携事業」の2024（令和6）年度事業報告書である。

神戸大学文学部では、阪神・淡路大震災以来の地域貢献活動を踏まえ、自治体や地域住民と連携しながら、兵庫県内各地の歴史資料の保存・活用や歴史遺産を活かしたまちづくりを支援していくことを目的とし、2002年度から本事業を開始した。同年度に「文部科学省大学改革等推進経費」（単年度・1千万円）の交付を受け、事業を発展させるための基盤整備として、2022年11月に地域連携研究員制度を創設。2003年1月には文学部講内に「神戸大学文学部地域連携センター」を学内措置で設置した（改組にともない、2007年度より「人文学研究科地域連携センター」と改称）。以来、学内予算のほか、文部科学省・自治体・国土交通省等の外部資金を受けながら、様々な研究活動や地域連携事業を推進し、事業は本年度で23年目に入った。

本年度の事業概要

人文学研究科地域連携センターの活動は、(1) 地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進、(2) 歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力、(3) 歴史資料・災害資料の保全・活用、(4) 地域歴史遺産を活用できる人材の育成、を四つの柱としている。(1)については、毎年「歴史文化をめぐる地域連携協議会」を開催している。第23回目となる本年度は、地域連携センター設立の契機ともなった、阪神・淡路大震災の発生から30年となるのを機に、震災資料やその継承について議論すべく、「災害の記憶を継承する―震災資料をどう活用していくか―」をテーマとした。これまで阪神・淡路大震災に関連する震災資料の保全・活用・公開に取り組んできた2名の本学職員の報告に加え、地域の歴史の中に震災資料を位置づけていく取り組みとして、福島県富岡町のとみおかアーカイブ・ミュージアムの取り組みを紹介いただいた。参加者は20機関41名であった。当日の報告や討論の内容は、第1章に掲載している。

なお、この協議会は、兵庫県教育委員会、人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、科学研究費助成事業・特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」との共催であった。

(2) と (3) については、以前から継続しているものも含め、本年度は約23の個別事業を展開した。本年は新規の事業はなかったが、昨年度以前から継続している各自治体との連携事業に取り組んだ。また2024年10月に、神戸大学附属図書館が、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事

業（JDCat）の拠点機関に採択されたことを受け、災害記録の継承・共有分野、地域との連携による貴重書分野について、付属図書館や関連諸機関と連携・協力しながら事業を進めた。（第2章・第3章）

（4）については、現代 GP 事業によって開発された「地域遺産の活用をはかる人材養成事業（学生・院生教育）」、および教員養成 GP 事業によって開発された教育プログラムを引き続き実施した。また、2012 年度まで取り組んできた特別研究プロジェクト「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業（文部科学省採択）で開発した市民向けの人材育成プログラム、「まちづくり地域歴史遺産活用講座」およびそのオプションプログラムである「古文書解読初級講座」も、2013 年度より文学部の公開講座などとして実施した（第4章）。

センターを基盤研究組織とするプロジェクトは、2018 年度より始まった「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の拠点校として、引き続き地域の歴史文化の継承に関わる様々な活動を展開、支援した。また、2009 年度に採択された科学研究費助成事業・基盤研究（S）「大規模自然災害時の史料保存論を基礎とした地域歴史資料学の構築」、2014 年度に採択された科学研究費助成事業・基盤研究（S）「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立—東日本大震災を踏まえて—」を受け継ぐ形で、2019 年度に採択された、科学研究費助成事業・特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘、課題番号：19H05457）について、地域連携センターを拠点施設として様々な研究活動を展開した。また、神戸市の助成事業「大学発アーバンイノベーション神戸」について、センタースタッフの申請が採択され、調査・研究を進めているところである。（第5章）

さらに地域連携センター発行の年報『LINK【地域・大学・文化】』の第16号を刊行した。また、昨年度にセンターのホームページを刷新したが、今年度も引き続き内容の充実をはかった。その他、連携事業外でのスタッフの講演活動など、さまざまな情報発信をおこなうことができた（第6章）。

本年度も地域連携センターのスタッフに加え、多くの方の協力を得ながら事業を進めることができた。来年度以降も、引き続き地域連携事業を推進していく。本事業に多大なるご支援を賜った皆様に御礼を申し上げるとともに、引き続き、ご理解・ご支援を賜るようお願い申し上げます。

目次

序

第1章 地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

第23回 歴史文化をめぐる地域連携協議会	1
開催趣旨・プログラム	1
開催挨拶	2
主催者挨拶	白鳥義彦 3
趣旨説明	井上舞 4
報告① 震災資料の30年	佐々木和子 5
報告② 学生による震災資料の活用実践／コメント	吉川圭太・和田帆香 9
報告③ 地域資料のなかの震災遺産	門馬健 15
全体討論	司会・古市晃 21
閉会挨拶	市沢哲 27

第2章 歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力

兵庫県地域創成局地域遺産課との連携	奥村弘 29
兵庫県教育委員会文化財課との連携	井上舞 29
神戸市との連携事業	奥村弘・市沢哲・井上舞 30
包括協定にもとづく灘区との連携事業	木村修二 30
神戸市を中心とする文献資料所在確認調査調査	木村修二 30
住吉歴史資料調査会との連携事業	下箱石響 30
大学協定にもとづく小野市との連携事業	出水清之助 31
大学協定にもとづく朝来市との連携事業	井上舞 31
部局協定にもとづく丹波市との連携事業	井上舞・出水清之助・木村修二 32
大学協定にもとづく加西市との共同事業	井上舞 33
尼崎市との連携事業	市沢哲 34
三木市との連携事業	木村修二 34
三田市との連携事業	出水清之助 32
丹波篠山市との連携事業	松本充弘 37
明石市との連携事業	石橋知之 40
たつの市における連携事業	井上舞 42
姫路市香寺町との連携事業	井上舞 43
佐用町との連携事業	井上舞 43
福崎町との連携事業	井上舞 43

猪名川町における連携事業	木村修二	44
大学協定に基づく大分県中津市との連携事業	奥村弘	44
香美町との連携事業	井上舞	45

第3章 歴史資料・災害資料の保全・活用

歴史資料ネットワークへの協力・支援	井上舞・木村修二	46
神戸大学附属図書館事業への協力	跡部史浩・木村修二	46
人文学研究科古文書室の所蔵文書整理	木村修二	47

第4章 地域歴史遺産を活用できる人材の育成

地域歴史遺産の活用をはかるリーダー養成教育プログラム	井上舞	49
特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」 事業を定着・普及させる活動	出水清之助・横山朋子	51

第5章 地域連携センターを拠点とするプロジェクト

令和元年度科学研究費助成事業特別推進研究「地域歴史資料学を 機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」	出水清之助	52
歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業	井上舞	53

第6章 地域連携研究と研究成果の発信

地域連携センター年報『L I N K 【地域・大学・文化】』の刊行	木村修二	55
地域連携センタースタッフによる日本学術振興会科学研究費補助金研究		55
講演会・市民講座等		56

地域連携センタースタッフ・協力者
奥付

第 1 章

地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

第 23 回歴史文化をめぐる地域連携協議会

災害の記憶を継承する —震災資料をどう活用していくか—

2024 年 12 月 22 日、神戸大学瀧川記念学術交流会館において、第 23 回歴史文化をめぐる地域連携協議会を開催した。今回は、2025 年 1 月 17 日に阪神・淡路大震災の発生から 30 年の節目の年を迎えるにあたって、近年課題となっている「継承」の問題について議論すべく、「災害の記憶を継承する—震災資料をどう活用していくか—」をテーマとした。前半の報告会では、これまで長らく震災資料の保全・活用・公開に取り組んできた、人文学研究科学術研究員の佐々木和子氏、授業の中で学生とともに震災資料の活用について模索を続けている人文学研究科講師の吉川圭太氏、および実際に授業に参加していた修了生から、阪神・淡路大震災の震災資料活用に関する報告があった。また、震災資料を地域の中に位置づけていく取り組みとして、福島県富岡町のとみおかアーカイブ・ミュージアムより、門馬健氏をお招きし、館の展示や取り組みについてご報告いただいた。後半の総合討論では、資料の収集に対する視点、次世代への継承、またデジタルデータの問題など、様々な論点が提示され、活発な議論が交わされた。

本年度も交流タイムを設定し、参加者同士の交流の時間が十分にとれるようにした。参加者は 20 機関 41 名であった。以下、当日の報告・討論の内容を掲載する。

(文責・井上舞)

第23回歴史文化をめぐる地域連携協議会

災害の記憶を継承する

震災資料をどう活用していくか

2024年
12月22日(日)
13:00～17:00
神戸大学
瀧川記念学術交流会館

阪神・淡路大震災の発生から30年を迎えようとしています。当事者が直接震災の経験を伝えることが難しくなっていく中で、今後、震災の記憶を後世に継承していくための震災資料の活用について、皆様と協議していきたいと思っております。

報告① 佐々木 和子 氏 (神戸大学大学院人文学研究科学術研究員)
「震災資料の30年」

報告② 吉川 圭太 氏 (神戸大学大学院人文学研究科講師)
「学生による震災資料の活用実践」

報告③ 門馬 健 氏 (とみおかアーカイブ・ミュージアム)
「地域資料のなかの震災遺産」

詳細はホームページをご覧ください

申込方法
参加無料 事前申込制
(定員80名)
神戸大学大学院人文学研究科学術研究員センター1Fに設置したフォームよりお申込みください。
おの QRコードからも申込可能です。

申込締切
12/19(木)

問合せ
神戸大学大学院人文学研究科学術研究員センター (担当: 井上 舞)
〒470-0001 神戸市東灘区大和田町1-1 TEL:078-803-5566
E-mail: area-c@people.kobe-u.ac.jp URL: http://www.its.kobe-u.ac.jp/~area-c/

主催 神戸大学大学院人文学研究科
共催 神戸大学大学院人文学研究科学術研究員センター
協賛 公益財団法人「震災」
「震災」の被災地ネットワークを基幹研究プロジェクト「震災文化資料保存の大学」
「被災地文化資料保存の大学」の被災地文化資料保存プロジェクト「被災地文化資料保存の大学」
「被災地文化資料保存の大学」の被災地文化資料保存プロジェクト「被災地文化資料保存の大学」

協賛
とみおかアーカイブ・ミュージアム
「震災」の被災地文化資料保存プロジェクト「被災地文化資料保存の大学」
「被災地文化資料保存の大学」の被災地文化資料保存プロジェクト「被災地文化資料保存の大学」

開催趣旨

阪神・淡路大震災から、まもなく 30 年を迎えようとしています。

震災が発生して間もない時期から、この震災の記憶を後世に残すため、行政文書をはじめとして、被災地の写真や避難所関係の記録、被災者の経験談など、あらゆる震災資料が官民有志によって収集・保存されてきました。また、阪神間の歴史学研究者が中心となって、被災した歴史資料の救出活動も行われています。こうした活動が契機となって、2003 年 1 月に地域連携センターは設立されました。以来私たちは、「あの日」を経験した大学の一員として、被災地となった諸地域や学内外の関連機関と連携しながら、被災資料・震災資料を保全・保存し、活用に関する様々な活動を展開してきました。

— 1 —

阪神・淡路大震災は、それまでの人々の日常を破壊する甚大な被害をもたらしました。この震災をはじめとして、東日本大震災や、能登半島地震、近年頻発する記録的豪雨による水害などは、そのインパクトゆえに災害の部分だけが切り取られて語られがちです。ですが、災害を分析しようとしたとき、また、復興を考えていく際には、災害だけでなく、その地域がたどってきた歴史も考慮する必要があります。災害の記憶をも含みこんで地域の歴史を考えること。それは日常を破壊した災害と向き合い、後世に伝えるために必要な営みであり、また、再び起こるかもしれない次の災害への備えへとつながります。

この30年の間に世代交代が進み、阪神・淡路大震災を教科書上の出来事でしか知らない世代も増えてきました。行政や学校教育の現場においても、震災を経験しそれを伝えてきた世代が退職の時期を迎えており、当事者が直接震災の経験を伝えることが難しくなっています。今後、震災の記憶を伝えていくために、震災資料が重要な役割を果たしていくことになります。震災を知らない世代が、さらにその先へと震災の記憶を伝えていけるように、資料を整備し、デジタルも含めた公開のあり方を検討していく必要があります。また、近年の災害では、当時の様子を映した映像資料が多く残されており、それらの活用・公開についても、議論が進められています。

こうした経緯を踏まえ、阪神・淡路大震災の発生から30年の節目となる今回の協議会では、「災害の記憶を継承する」をテーマとしました。地域の歴史に東日本大震災複合災害を位置づけながら展示する事例として、「とみおかアーカイブ・ミュージアム」（福島県富岡町）の取り組みを報告いただきます。また、神戸大学からは、これまで取り組んできた震災資料の収集・保存・活用についての総括、そして近年の取り組みとして、震災を経験していない世代とともに実施した震災資料活用の実践例について報告します。また、これらの報告を通して、災害の記憶を継承していくために、現状と課題を共有し、今後の活動に繋げて

いきたいと考えております。多数のご参加をお待ちしております。

プログラム

日時：2024年12月22日（日）13:00～17:00

会場：神戸大学瀧川記念学術交流会館

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター

共催：兵庫県教育委員会、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、科学研究費特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘）研究グループ

13:00 事務連絡

13:05 開会挨拶 奥村 弘（神戸大学理事・副学長）

13:10 主催者挨拶 白鳥 義彦（神戸大学大学院人文学研究科長）

13:15 趣旨説明 井上 舞（神戸大学大学院人文学研究科特命講師）

13:30 報告① 佐々木 和子（神戸大学大学院人文学研究科学術研究員）
「震災資料の30年」

14:00 報告② 吉川 圭太（神戸大学大学院人文学研究科講師）

「学生による震災資料の活用実践」

コメント 和田 帆香（神戸大学大学院人文学研究科修了生）

14:40 休憩・交流会

15:10 報告③ 門馬 健（とみおかアーカイブ・ミュージアム、富岡町教育委員会生涯学習課業務係長）
「地域資料のなかの震災遺産」

16:00 休憩

16:10 総合討論（司会：古市晃）

16:50 閉会挨拶 市沢哲（神戸大学大学院人文学研究科教授・同地域連携センター長）

総合司会：出水清之助（神戸大学大学院人文学研究科助手）

開会挨拶

奥村 弘
神戸大学理事・副学長

欠席のため省略。

主催者挨拶

白鳥 義彦
神戸大学大学院人文学研究科長

神戸大学大学院人文科学研究科研究科長の白鳥と申します。

本日は年末の御多忙のなか、第23回歴史文化をめぐる地域連携協議会に御参加いただき、ありがとうございます。主催者より一言御挨拶申し上げます。

人文学研究科地域連携センターが設立されて、今年で23年目となります。この間、センターでは、兵庫県内を中心に、自治体や地域で活動されている諸団体の皆様と協力し、地域歴史遺産の保全・活用に取り組んでまいりました。また、これらの活動事例や活動を通して見えてきた課題を共有するために、大学関係者、自治体職員、そして地域住民の方々が一堂に会する場として、この地域連携協議会を毎年開催しております。

センター設立の契機となったのは、30年前の阪神・淡路大震災です。当時、阪神間の歴史学研究者が中心となって、被災した歴史資料を救出・保全するボランティア活動が行われました。また、官民が協力して、被災地の写真や避難所関係の記録、被災者の経験談などの、震災資料の収集・保存も進められてきました。そうした活動の延長に地域連携センターの設立があり、そして今があります。

30年限界説という言葉があります。阪神・淡路大震災から30年が過ぎ、世代交代が進む中で、震災を経験していない世代が増え、学校や行政の中で、当時の経験を語れる人たちが少なくなっているという現状があります。この先、未来に震災を伝えていくためには、震災資料の整備と活用が重要になってきます。

また、災害を考える際には、災害だけを切り取って考えるのではなく、その地域がたどってきた歴史や文化も併せて考えなければなりません。災害を地域の歴史の中に位置づけながら学んでいくことが、災害後の復興や防災につながっていきます。

本日の協議会は、「災害の記憶を継承する」をテーマとしています。被災地の大学として、神戸大学が取り組んできた震災資料の収集・保存・活用に関する事例のほか、今回は、福島県富岡町富岡町のとみおかアーカイブミュージアムの取組を御紹介いただきます。

皆様とともに、災害の記憶をどう継承し、未来に生かしていくのかを考える場になれば幸いです。ぜひ活発な議論を期待するところです。

また、本協議会は、関係者間の交流の促進という目的もあります。今回の協議会も、兵庫県内の関係者のみならず、全国からも多数御参加をいただいています。また、本日は神戸大学文学部と連携してプロジェクトを展開している、御影高校の生徒さんも参加されています。ありがとうございます。

後半の休憩を少し長めに取っておりますので、参加者の皆様の間で、交流を楽しんでいただければと思います。今回の協議会を通して、様々な人と交流していただき、それが今後の皆様の活動に資するものになれば幸いです。どうぞ本日の協議会を通じて、たくさんの知見を得ていただければと思います。

最後になりましたが、本日は御参加いただき、誠にありがとうございます。今後とも皆様の御協力と御支援をお願い申し上げ、主催者としての御挨拶とさせていただきます。

趣旨説明

井上 舞
神戸大学大学院人文学研究科

今回の協議会のテーマは、「災害の記憶を継承する―震災資料をどう活用していくか―」です。このテーマに基づいて、今日は3人の方に御報告をお願いしていますが、報告の前に、協議会の趣旨について説明させていただきます。

人文学研究科地域連携センターは、2002年度に設立されました。「歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力」、「災害時の歴史資料の救済・保全」、「地域歴史遺産を活用できる人材の育成」、「地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進」という4つの柱を軸に、兵庫県内の自治体を中心に、様々な連携事業を展開しています。

地域連携協議会は、4つの柱うち、「地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進」の一環として、毎年冬に開催しています。協議会では、市民の方、自治体職員の方、そして大学の関係者などが一堂に会して、その年ごとに設定したテーマについて、報告・議論を行っています。先ほど白鳥研究科長からのご案内がありましたが、交流の時間を設けております。この時間に、ぜひ、いろいろなお話をしていただきたいと思います。

本題に移ります。年が明けて2025年1月17日で、阪神・淡路大震災の発生から30年となります。この震災は神戸市を中心に阪神間を襲った、戦後の大都市を襲った大きな災害として記憶されています。また、この震災が私たち、人文学研究科地域連携センター設立の契機ともなりました。

佐々木先生、吉川先生のご報告の中で取り上げられると思いますが、震災が発生して間もない時期から、震災の記憶を後世に残すために、行政文書をはじめとして、被災地の写真、避難所関係の記録、被災した家具、また被災者の経験談など、あらゆる震災資料が官民の有志によって、収集・

保存されてきました。また、阪神間の歴史学研究者が中心となって、被災した歴史資料、いわゆる被災資料の救出活動も行われています。近年各地で発生している大規模な災害の被災地でも、こうした活動が広く行われています。阪神・淡路大震災は、後の震災資料の保全や被災資料の救出といった活動につながる、大きな契機となりました。こうした活動を契機として、2003年1月に地域連携センターが設立されています。

現在、私たちは、阪神・淡路大震災を経験した大学の一員として、被災地となった諸地域や学内外の関連機関と連携しながら、被災資料や震災資料を保全・活用する様々な活動を展開し、震災の記憶を次世代へとつなぐ取り組みを続けています。

阪神・淡路大震災は、それまでの日常を破壊する甚大な被害をもたらしました。この震災以降も、東日本大震災や、年頭に発生した能登半島地震、そして水害など、大規模な災害が頻発しています。大きな災害が起こると、そのインパクトゆえに、災禍の部分だけが切り取られて語られがちです。しかし、なぜ災害が起こったのか、災害からどのように復興しようとするのかを考えるときには、災害だけを切り取るのではなく、災害の記憶も含み込んで、地域の歴史を考えていくことが必要となってきます。それは、日常を破壊した災害と向き合い、後世に伝えるために必要な営みであり、再び起こるかもしれない、次の災害への備えとつながるものです。

この30年の間に世代交代が進みました。阪神・淡路大震災を、教科書上の出来事でしか知らない世代が増えています。行政や学校教育の現場では、震災を経験し、それを伝えてきた世代が退職の時期を迎えており、当事者が直接震災の経験を伝えることが難しくなっています。一方で、当事者でなければ語りづらいという、次世代が抱えている課題もあります。

そうした中であって、今後、震災の記憶を伝えていくために、震災資料が重要な役割を果たしていくことになります。震災を知らない世代が、さらにその先へと震災の記憶を伝えていけるよう

に、資料を整備し、デジタルも含めた公開のあり方を検討していく必要があります。特に近年の災害では、映像資料や各種デジタルデータが多く残されています。それらの活用・公開についても、議論が進められています。

こうした状況をふまえ、今回の協議会では「災害の記憶を継承する」をテーマとして、3名の方に報告をお願いしています。

1 人目は、本学の地域連携センター学術研究員の佐々木和子さんです。佐々木さんは、地域連携センターが設立される以前から、震災資料の収集・捜査に関わっておられ、30年間の取組の成果と、次世代への課題について、お話いただきます。

2 人目。吉川先生は、これまで震災資料を活用した様々な事業に取り組まれています。今回は、「学生による震災資料の活用・実践」ということで、現在実践されている取り組みを紹介いただきます。また、実際に授業を受けていた、修了生の和田帆香さんからコメントをいただきます。

そして今回の協議会では、震災を地域の歴史に位置づけて考えることに重点を置いています。これに関しては、阪神・淡路大震災の事例から離れて、福島県の「とみおかアーカイブ・ミュージアム」の門馬さんからご報告いただきます。「とみおかアーカイブ・ミュージアム」は、2010年の東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所で発生した原発事故の被災地です。災害後に造られたこのミュージアムは、地域の歴史の中に、東日本大震災による複合災害を位置づけながら、すばらしい展示をされている博物館です。是非、こちらでもその取り組みをご紹介いただきたいということで、報告をお願いしています。

まずはこちらの4名の方からご報告いただき、その後、総合討論のほうに移りたいと思います。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

報告①

震災資料の30年

佐々木 和子
人文学研究科学術研究員

人文学研究科地域連携センターの佐々木です。本日は「震災資料の30年」というテーマですが、「現代資料の収集・保存・活用」とも書いています。これは震災資料の話ではありますが、同時にそれは現代資料全般の収集・保存・活用に関わる話です。震災に関わるものだけではない、ということまで聞いていただければと思います。

「震災資料」とは何か。予稿集の最後に「補足」として記載しました。2011年に板垣さんが著書で示された定義を参考にしますと、「被災と復興に関する行政・団体・個人が作成した文書資料、映像資料、現物（モノ）資料などを指し、広範囲かつ多様なもの」です。ただし、東日本大震災以前に定義されたものです。

阪神・淡路大震災の震災資料の収集は、県の外郭団体が担当したため、行政資料は扱えませんでした。ですから、このような定義となっています。現在では行政資料も含まれています。

今日の話はこの枠組みに基づきます。最近では地震だけでなく水害など様々な災害が発生しているため、「災害アーカイブ」や「災害資料」という言葉も使われるようになってきました。しかし、この報告では「震災資料」という言葉を用いて進めさせていただきます。

現在、阪神間で震災資料を収集・保存している主な機関として、附属図書館の「震災文庫」、人と防災未来センター資料室、ボランティア団体である「震災・まちのアーカイブ」や「人・街・ながた震災資料室」（長田区役所内）、地域資料の一部として震災資料を位置づけて保存している、尼崎市立歴史博物館などがあります。このように、ボランティア、図書館、県関係の施設と多様な形態で資料を保存しています。

震災資料の収集・保存は、何をしたいかわからない中で、「記録を残さなければならない」「資料が失われてはいけない」という意識のもとに始まり、そのまま現在まで引き継がれています。「人と防災未来センター」の資料室は、震災の記録を収集・保存する兵庫県の事業として、県の外郭団体「21 世紀ひょうご創造協会」に委託され始めました。

東日本大震災以降、震災資料の保存はデジタル・アーカイブが中心となりました。2011 年の震災から 2 年後の 2013 年に、国立国会図書館が「東日本大震災アーカイブ・ひなぎく」というポータルサイトを開設し、国を挙げたデジタル化による資料保存が推進されました。震災に関するあらゆる資料を集めて、国として、デジタル・アーカイブで保存に取り組むというのは、東日本大震災以降のことです。

現代資料、生活史も含む多種多様な資料を収集しています。そして、資料媒体はその時代の全てのメディアです。紙資料だけでなく、デジタルデータ、音源、映像などが、その時代のメディア状況に応じた形式で保存されています。

収集・保存のあり方は、その時々メディア技術によって規定される側面があります。例えば、かつてはカセットテープやビデオテープに記録されていたものが、現在ではデジタルメディアへと移行しています。

また、震災資料には生活史も含まれます。生活の記録とは何かを考えると、その時代を生きた人々にとってのあらゆるものが資料となり得ます。ですから、これは震災資料を集めるだけでなく、現代資料を幅広く収集・保存する事業でもありました。

1995 年の阪神・淡路大震災以降、インターネットの普及が急速に進みました。同年にマイクロソフトの「Windows 95」が発売され、家庭へのインターネット導入が加速しました。震災資料の収集・保存・活用事業も、この IT 革命とどのように向き合うか、その中での保存・収集・活用事業となります。

2000 年頃からは、インターネットの普及とともに社会の動きが大きく変わりました。例えば、個人情報保護や著作権法、情報公開法などの法整備が進み、それに伴い資料の保存や活用に関する考え方も変化しました。従来は紙でコピーして配布されていた情報が、デジタル化により容易に複製・共有できるようになったことで、資料の保存や活用について考えていかないといけない時代になってきました。

また、「デジタル・アーカイブ」という概念も 1995 年頃から広まりました。兵庫県では 2000 年から 2002 年にかけて大規模な資料調査・収集事業が実施され、大量の資料が集められました。こうした動きの中で、従来は専門家が主に扱っていた資料の活用が、より広く社会で共有されるべきものへと変わっていきました。

ですから、震災資料の保存・活用は、単に記録を残すだけでなく、大量の現代資料をいかに整理し、デジタル時代に適応させるかという課題と直結することになります。

この後の報告にある、震災文庫の話について説明します。震災文庫は 1995 年から活動を開始し、90 年代後半には文部科学省の支援を受けて電子図書館構想の一環として整備されました。これは国が支援する電子図書館の試験的な取り組みであり、震災文庫はデジタル・アーカイブの先駆けともいえます。

私自身の立場を少し説明させていただきます。私は 1996 年から 2002 年まで、兵庫県の外郭団体「21 世紀ひょうご創造協会」、その事業を引き継いだ「阪神・淡路大震災記念協会」が実施した震災資料の収集事業に関わりました。そして、それらの資料は 2002 年 4 月に「人と防災未来センター」開館と同時に移管されたのですが、それまで関わっていました。

並行して、ボランティアグループ「震災・まちのアーカイブ」の設立にもかかわり、震災資料の収集・保存を進める活動を行っています。

2002 年に県の収集事業から退いた後、神戸大学人文学研究科地域連携センター設立当初から所

属し、震災資料関係の事業に携わってきました。さらに、東日本大震災以降は震災文庫との連携を深め、一緒に活動する機会も増えました。30年近く、行政やボランティアの立場から、自分でも訳が分からないと思いながらこの事業に関わってきています。

本日の資料に「公開へのチャレンジ」と書きました。阪神・淡路大震災の資料は、収集・保存と同時に「活用」が重要視されてきました。2000年から取り組んだ大規模資料調査事業では、のべ400人を動員して、16万点ほどの膨大な資料が収集されました。それが現在、人と防災未来センターに収蔵されている震災資料の骨格部分となります。また、収集事業と並行して、「震災資料の分類・公開の基準研究会」を開催しました。みんな経験がないなかで、現代資料の収集やその後の扱いについて検討していきました。震災資料調査事業に従事してくれた調査員の方々から「これらの資料は預かった後どうなるのか？」という質問が多く寄せられたため、県としての方針を明記するという形で、取り扱い要綱が策定されました。この要綱では、震災資料は「原則として公開する」と明記されました。検討の焦点は「公開するかどうか」ではありません。公開前提で、「どのような場合に公開を制限するか」、また「制限したときの見直しはどうか」でした。私たちとしては、使ってほしいということで、制限された資料の特別利用の枠を設けるといった仕組みも考えました。これらの取り組みは、記念協会の報告書としてまとめられ、人と防災未来センターの資料室のホームページで全文公開されています。このうち、1冊目の白い表紙の報告書が、公開の基準に関するものです。400人を動員した収集事業の概要や、公開基準の詳細がまとめられています。それから、2002年3月に発行された2冊目の震災資料の保存・利用・活用方策に関する報告書では、震災資料の保存・利用及び活用方策を検討した内容がまとめられています。当時は阪神・淡路大震災記念協会でしたが、4月から人と防災未来センターへと移行するのに伴い、その提言も含め

てまとめたものです。

3冊目の報告書では、大量の現代資料を簡単に公開するためのツールのようなもの、資料のふり分けが簡単にできるようなツールも考えました。人と防災未来センターの開館時には真っ白なものを出さないといけない。このために、調査員が簡単に公開できるものをみつけられるようなツールを考えたのです。写真資料の公開について個人識別情報の有無が判断できるツールについても記述があります。調査の業務フローについても作成されました。調査員は調査経験や専門知識がない人たちが多かったので、作業をマニュアル化して、それがどのようなフロー図になっているかを示しています。

3冊目の方策研究会報告書では、震災資料とメモリアルセンター（後の人と防災未来センター）との関係についても議論が行われています。当時、センターにどのように資料を位置づけるか、どのように継続されるのかが明確ではありませんでした。そこで研究会からの要望として、現代資料の収集・活用には専門の研究員を確保する必要があること、震災資料を扱う研究部門を設置すること、専任研究員が確保できない場合は同等の専門職を配置することを求めていきました。要は、適切な人員を配置して、専門家と連携した展示をできるようにしてほしいとお願いしたということです。まだ2000年というのは震災から5年ですから、そうした基準を作ることが重要でした。また、資料室の公開については、細かい公開の基準を決めました。

2002年以降、これらの取り組みは大学へと引き継がれました。その際、現代資料の取扱いそのものが大きな研究課題ということで、人と防災未来センターには十分引き継ぐことができなかった震災資料の保全や活用について考えていく「地域連携研究会」というのができました。こうして、神戸大学において震災資料の保存と活用を考える研究が続けられました。その後、東日本大震災が発生すると、被災地の図書館との連携ということで、地域連携研究会がこれに関わることになりま

す。

神戸大学附属図書館震災文庫と人文学研究科との連携は、被災地図書館との意見交換会の共同開催をきっかけに深まりました。それまでも関係はありましたが、具体的に何かを一緒に行うことは少なかったように思います。この被災地図書館とは、東日本大震災の被災地にある図書館のことです。東日本大震災の発生後、震災文庫へ震災記録の保存について相談が寄せられたことを契機に、交流が始まりました。この意見交換会では、岩手県、宮城県、福島県の被災3県の県立図書館、国立大学の図書館などが参加し、被災地図書館との連携事業として進められました。これにより、阪神・淡路大震災だけでなく、熊本地震や北関東の地震など、震災研究へと広がっていきました。

震災文庫では以前から図書・雑誌以外にもビラやチラシなどを収集していましたが、公開が難しい資料については、保存してきませんでした。しかし、学内の関係者が持っている学術的な震災に関する資料の重要性が認識され、退官される際に図書館に資料を寄贈する流れが生まれていました。これらの未整備資料の整理は、図書館だけでは対応が難しいため、人文学研究科や地域連携センターと協力して進めることになりました。それが2020年から続いています。特に、工学研究科の塩崎賢明先生が関わっていた都市の住宅復興に関する資料や、アンケート資料などの整理もおこなわれています。

デジタル・アーカイブの整備が進む中、サンテレビの震災映像の公開が2021年から開始されました。この件については、吉川先生が詳しく話される予定です。また、今日の報告にはありませんが、神戸大学は人文・社会科学のデジタルデータの集積するカタログの拠点機関となっており、デジタルデータの集積も進めているところです。

神戸市の行政文書の保存についても触れておきます。先ほど行政文書は集めないという話をしましたが、阪神・淡路大震災記念協会の委員会で、行政資料の保存の必要性が議論されました。当時、記念協会には県と神戸市の職員が協会に派遣

されており、その中の職員が「震災関連公文書等の保存と引継ぎ」を求める神戸市に依頼文書を出してくれました。この依頼文書は行政的に大きな効力を持っています。結果的に震災関連文書の廃棄が防がれました。2006年に震災から10年が経過した時点で、神戸市が市内の調査を行ったところ、約4.2キロメートル分の震災関連資料が残っていることが分かりました。この整理について人文学研究科地域連携センターに相談がありました。神戸市としては全体の半分にしたいという話だったと思います。その整理に協力するという事で、都市問題研究所へ委託して、段ボール約6,400箱分の資料を分類・整理し、サンプル化と廃棄を経て約2,700箱分が保存されることになったと聞いています。この目録は市のホームページでPDF公開され、検索も可能になっています。これらの文書は、今後新設される神戸市文書館へ移管される予定となっています。大きな基礎自治体である神戸市の、阪神・淡路大震災に関する資料は、こうした形で残すことができました。これは非常に意義あることだと思っています。義援金の交付申請や罹災証明など、大量の個人情報を含む資料については、一部をサンプルとして残し、多くは廃棄されたと聞いています。それでも、基礎自治体の災害行政に関する文書を保存できたことは、非常に意味あることです。

さらに、震災資料を「つかう」という視点から考えたいと思います。吉川先生が学生と資料展に参加する取り組みをされていますが、伊丹についても阪神・淡路大震災を知らない学生が参加して展示を行ってきました。

また、奥村先生らが聞き取りと資料の相関関係について話をされていますが、それに関して「阪神・淡路大震災資料集Ⅰ住吉の記憶「住吉と水」、同Ⅱ「住吉西区と阿弥陀寺」、同Ⅲ「住吉住之江地区と専念寺」を作成しています。それから高野順子さんの「震災後のエスノグラフィ」という絵本は、記念協会、あるいは人と防災未来センターに保存されている、高森一徳さんの「阪神大震災を記録しつづける会」の資料をもとに生まれまし

た。

震災研究においては、「何を集めるか」という点が議論されました。特に、社会学の研究では、都市を直撃した災害として、どのような資料を残すべきかが焦点となりました。しかし、私は「何を集めるか」だけでなく、「どこから集めるか」が重要ではないかと考えています。資料収集は簡単な作業ではありませんが、場所を限定すればより考えやすくなるのではないかと思います。

「未来へ」という視点から、震災・災害資料の保存・活用における課題にも触れておきます。スマホが主流になってきているような、デジタル時代において、災害あるいは震災資料の保存・活用にどう向き合うのかという課題です。どのように記録を残し、保存・活用していくかが問われています。また、著作権法や、それによって整備された資料とどうやって向き合っていくかも課題です。

こうした状況の中で、すべての資料を無制限に集めるのは難しいですが、自分たちができる範囲、場所や関心を限定して集めることは可能ではないかと思っています。

さらに、災害アーカイブのカスタマイズ化も重要です。これは一般論だけでは駄目で、災害アーカイブに適した方法で整理をしていく必要があります。これはデジタル・アーカイブとも関係していることです。

そして最も重要な課題は、どうやって継承していくかです。震災資料の保存は当初、ボランティアグループによって行われていました。しかし、震災から30年が経過し、個人での活動には限界があります。これらの資料をどのように継承していくかが、今後の大きな課題だと思っています。



〔参考〕佐々木和子、書評「災害を記録しつづける」（『図書新聞』2003年7月8日号）

報告②

学生による震災資料の活用実践

吉川 圭太
人文学研究科講師

ご紹介にあずかりました吉川です。よろしくお願いします。私からは「学生による震災資料の活用実践」というタイトルで、阪神・淡路大震災の震災資料を活用した授業実践について紹介します。後ほど、昨年大学院を修了された和田帆香さんからコメントをしてもらいますが、まずは私から授業の取り組みを報告します。

このようなタイトルをつけていますが、私自身は阪神・淡路大震災の直接の体験者ではありません。また、私は東北出身ですが、東日本大震災の際はすでに神戸にいたため、どちらの震災も体験していません。その立場から、学生と一緒に震災について学ぶ授業を数年前から行っています。今回の報告では、兵庫県のローカルテレビ局・サンテレビが震災当時に撮影した映像を用いた授業実践を取り上げ、資料の活用と対話を通じた震災体験の記憶継承について考えてみたいと思います。私自身は日本史が専門であり、歴史学の演習の一環として、震災資料の調査・分析や展示作成などの授業を実施しています。

2020年以降、新型コロナウイルスの影響で対面演習が難しく、展示活動も中断していましたが、2022年から震災資料を用いた演習を再開しています。2023年にはサンテレビの映像を用いた演習を行い、今年度前期には兵庫県立歴史博物館で開催予定の特別展「阪神・淡路大震災を伝える・知らせる」の一部展示を学生たちに作ってもらうという授業を行いました。特別展はまだ会期が始まっていないため、今日は昨年度実施したサンテレビの震災映像を用いた授業について紹介します。

サンテレビの震災映像を授業で活用するまでには、さまざまな経緯がありました。2020年のことですが、震災から25年が経ち、サンテレビ社内でも世代交代が進んだことで震災当時を知る記者やカメラマンが少なくなってきたのだと思います。そうしたなか、社内で震災当時の映像のアーカイブ化の話が持ち上がり、神戸大学都市安全研究センターを通じて、神戸大学震災文庫、人文学研究科地域連携センターに相談がありました。サンテレビや震災文庫と議論を進めるなかで、映像の公開方法が大きな課題となりました。そこで、地域連携センターとして、デジタルアーカイブ学会が出している肖像権ガイドラインを参考に、サンテレビが撮影した素材テープについて、一点一点肖像権を判別していく作業を佐々木和子さんとふたりで進めました。その作業を踏まえて、

定期的にサンテレビ・震災文庫・人文学研究科の三者協議で公開について検討し、問題ないと判断された映像を震災文庫にて2021年から順次公開しています。

デジタルアーカイブ学会の肖像権ガイドラインについては、予稿集の資料1に抜粋を掲載しています。肖像権は著作権のように法律で明確に規定されたものではなく、あらゆる要素を総合的に判断する必要があります。ですから、ガイドラインが示す各項目に基づいて映像を検討し、項目ごとに点数化を行い、合計点数から最終的な評価を出すことになります。ひとつのシーンに対して、例えば「撮影場所」や「被写体の写り方」などを判断し、この要素はプラス20点、この要素はマイナス10点といった形で点数をつけていきます。そのうえで合計点が0点以上ならそのまま公開可能、マイナスの場合は何らかの公開制限をかけるという仕組みです。その判断をする基準が肖像権ガイドラインになります。

肖像権ガイドラインは、すべてにそのまま適用せよというものではなく、各アーカイブの特性に応じて、基準をカスタマイズできるとされています。そもそも肖像権が解釈に委ねられるので、それぞれの映像なり写真の特性に合わせて、この基準自体をカスタマイズしていくことが推奨されています。

サンテレビの阪神・淡路大震災映像についても、三者協議の議論によってガイドラインの設定点数を変えた項目があります。例えば、16歳未満の子どもはガイドライン上ではマイナス20点になっていますが、当時の子どもたちはすでに成人しているため児童保護の対象として扱わず、従って減点はしない。あるいは、阪神・淡路大震災は「歴史的イベント」であるからプラス20点にする。またサンテレビというマスコミ報道の特性を踏まえ、インタビューに積極的に応じている人はプラス15点にするというようなことを議論しています。

肖像権ガイドラインでは、こうした各項目の点数の合計に応じていくつかの公開方法を設定して

います。サンテレビ震災映像の公開方法の場合、インターネット上で公開、あるいは震災文庫に備え付けの端末での限定公開のふたつになっています。どちらも原則としてモザイクはかけていません。誰でも閲覧できるか、あるいは震災文庫に来館しなければ見られないかで、ハードルを設けています。現時点で 341 件の映像を公開していますが、そのうち、インターネット公開しているのが 313 件、館内限定公開は 28 件です。つまり 9 割以上がインターネット公開ということです。私も佐々木さんも、最初は限定公開や非公開の映像がもっと多く出てくるのではないかと考えていました。ですが、意外と公開可能な映像が多かった。サンテレビ側も「どうにかこれを公開していきたい」という意識を持っていました。我々としても、震災記録というパブリックな意味を持つ映像ですので、できる限り公開できるように判別を進めているところです。付け加えると、これらの映像はプロのカメラマンが撮影しているので、映してはいけないものは極力映していません。やはりプロのカメラマンによる記録映像という性質が、公開可能な映像の多さという点に表れていると思われる。

こうした経緯のなかで、昨年度この映像を素材として授業を行いました。私と佐々木さんが取り組んできた肖像権判別作業や、三者協議のような

一連の議論を、授業として学生たちに行ってもらおうという試みです。日本現代史の演習として実施し、11 名が受講、日本史専攻だけでなく、社会学や地理学の学生・院生も受講していました。

授業はグループワークの形態をとり、肖像権ガイドラインを参考に映像を検討することをまず目的としました。授業の流れとしては、11 人の学生を 3 グループに分け、同じ映像を視聴してもらい、それぞれのグループで検討した内容を共有し、全体でまた議論をするということを繰り返しました。そういった作業や議論を踏まえ、次に映像を通じて関心を持ったテーマを各班で設定し、映像だけでなく、様々な震災資料、関連文献も含めて考察してもらい、1 月に最終報告をしてもらいました。また、この授業全体を通じて、デジタル・アーカイブの公開と活用の課題を探ることも目的にしています。

実際の授業では、各班に 1 分前後の映像を視聴してもらいました。その上で、気になる箇所、問題になりそうな箇所があればそこで映像をいったん停止し、先ほどのガイドラインに基づいて議論します。映像は 1 分前後と短いのですが、1 回の授業で扱う映像は 1 ～ 2 本が限度でした。各班がどのように解釈、判断したか、その議論の過程を重視しているため、毎回 1 ～ 2 本の映像にじっくり時間をかけて、話し合いを進めていきました。

資料 1 デジタルアーカイブ学会「肖像権ガイドライン」ポイント計算リスト（公式版抜粋）

- 1 被撮影者の社会的地位：公人（+20）、一般人（±0）、16 歳未満の一般人（-20）
- 2 被撮影者の活動内容
 - 2-1 活動の種類：公務・公的行事（+10）、歴史的イベント（+20）、社会性のある事件（歴史的とまでは言えないもの）（+10）、センシティブなイベント（-5）
 - 2-2 被撮影者の立場：業務・当事者としての参加（+5）、私生活・業務外（-10）
- 3 撮影の場所：公共の場（+15）、自宅内・避難所内（-10）、病院・葬儀場（-15）
- 4 撮影の態様
 - 4-1 写り方：多人数（+10）、特定の人物に焦点をあてず（+10）、大写し（-10）
 - 4-2 撮影状況：承諾の意思表示（+5）、撮られた認識なし（-10）、拒絶の意思（-20）
 - 4-3 被写体の状況：遺体・重傷（-20）、一般的に羞恥をおぼえる状況（-5）
- 5 写真の出典：刊行物等で公表された写真（+10）、代替性のない写真（+10）、遺族が存在しない故人に関する写真（+30）
- 6 撮影の時期：撮影後 20 年経過（+10）、撮影後 30 年経過（+20）

出典）<https://digitalarchivejapan.org/bukai/legal/shozoken-guideline/>

また、授業には佐々木和子さんに毎回出席してもらったほか、サンテレビのカメラマンなど震災の当事者にも参加してもらい、話を聴く機会を設けました。

授業で具体的にどのような議論が行われたかという、例えば神戸市内のある病院での救出の様子を撮影した映像について、患者の顔のアップが出てくる場面があります。それについて各班に点数をつけてもらったところ、マイナス 30 点をつけた班から、プラス 10 点をつけた班まで 40 点の開きが生じ、判断や解釈がまちまちであることがわかります。ガイドラインの項目別で見ると、例えば、阪神・淡路大震災を「歴史的事件」と見てプラス 20 点を加える班がある一方で、阪神・淡路大震災というメタ情報をあえて措いて考えたので、病院の映像だからセンシティブだと判断しマイナス 5 点をつける班もありました。この授業は正解を導くとか、何かひとつに一致させることを目的にしているわけではなく、議論の過程と思考を重視しています。ですので、例えば阪神・淡路大震災を「歴史的事件」と考えた根拠は何か。それは時の経過の問題なのか、社会的影響力なのか、あるいはローカル性の問題なのか、どう考えるかという議論に派生していきます。さらに、「歴史的事件」だとプラス 20 点だけれども、ガイドライン上にある「社会性のある事件」と判断すればプラス 10 点となるが、その違いは何なのかといったことを具体的な事例などを含めて議論していきます。

もう一例として、避難者であふれた神戸市役所 1 階の映像についても、3 つの班で 45 点の差開きが生じました。市役所だから「公共の場」と判断し加点した班もありますし、これを「避難所」と判断し減点した班もある一方、災害時にはこうした線引き自体が曖昧になるとしてプラス・マイナスゼロと判断する班もありました。こうした議論を通じて、そもそも避難所とは何かといったことを全体で考えていくことになりました。

このほか、被災者の表情、特に笑顔についてどう考えるかという議論もありました。社会学専攻

の院生から「武力紛争下にある市民の表情と似ている」という指摘があり、笑顔だからといって単に「絆」や美談という文脈で語るのは、被災者の実情を見えなくするのではないか、笑顔の裏にある心情を捉えないといけないという意見が出ました。一方で、「物珍しさから笑っているだけでは」という意見もありました。こうした議論ができるのも、モザイク処理を施さず、生の映像を使っているからです。

演習を通して、もうひとつ印象的だったのは、淡路島北淡町の避難所の映像を取り上げた際のことです。検討対象とした映像は、地震発生翌日の 1 月 18 日の日中のものです。学生が注目したのは、避難所にいるのは高齢者ばかりで、若い人が映っていないということでした。そこで、他の映像を参照すると、男性は消防団や仕事に行っているのかもしれないという意見が出されました。では、女性や子どもはどこにいるかといえば、これも他の映像を参照すると、倒壊家屋から家財を取り出す作業をしている場合が多いことがわかりました。淡路島の場合、安否確認や人命救助が地震発生当日のうちに済んでいることから、地域コミュニティの強さということがよく指摘されます。一方で、そうした地域コミュニティを支える背後に、男性はパブリックな役割、女性たちはよりプライベートな役割を担うという、根強い性別役割分担が垣間見られるという議論が展開していきました。

まとめに移ります。この授業を通して私自身も一緒に学びましたが、震災と社会を学ぶ糸口として、視覚資料は有効だと実感しました。ただし、ビジュアル資料はそれだけ印象が強いため、イメージを固定化しやすいという懸念もあります。これを回避するためには、やはり議論を重ね、他の資料と突き合わせながら相対化していくことが重要です。ある班の最終報告では、学生がいつも通学で使っている灘区神前町の歩道に石碑があるのが気になっていたが、サンテレビの映像を見たら、その地域が被災している映像が残っており、それで自分の日常と過去をつなぎ合わせて考える

契機となったということが紹介されました。そのことから、その班は神前町の歴史に関心を抱き、他の資料も調べて最終報告をしました神前町は、六甲道周辺のような大規模再開発ではなく、住民の組合によって区画整理が行われた地域です。六甲道の復興という六甲道駅周辺に議論が集中しがちな中なか、見過ごされやすい地域の歴史について、映像を糸口に掘り下げたということです。映像の解釈は体験者によっても様々な見方や考え方があります。体験者同士の中にある差異、あるいは体験者・非体験者の間にある差異を互いが了解しあって、相互の解釈や考え方をすり合わせていくことが重要だと考えます。過去の痕跡である資料を媒介に、対話的な相互行為をしていく過程を通じて、互いの経験を意味づけしあっていく。その過程のなかに、震災経験を継承していく何らかの展望が見いだされるのではないかと思います。

最後に、阪神・淡路大震災から30年が経ち、メディアでは震災の体験や記憶の継承が課題として大きく取り上げられています。この点に関連し、戦後80年が経とうとしている戦争研究では、体験者がゼロになりつつあるという課題に直面しています。歴史社会学者の福間良明さんは、その戦争記憶の研究のなかで、体験者が減っていく切迫感が「継承の欲望」を掻き立て、そのことがむしろ本来見るべきものを捨象し、「上澄み」の記憶が引き継がれていくことに警鐘を鳴らしています。同時に、体験者から話を聞くことと、残された資料を読み解く努力が表裏一体になってしまい、聞き取りを重視するあまり、体験者が残した膨大な記録を読み解く努力を手放してしまう傾向があるのではないかと指摘しています（福間良明『戦後日本、記憶の力学―「継承という断絶」と無難さの政治学』作品社、2020年）。

それに比べると、阪神・淡路大震災はまだ30年。もちろん体験者の減少や高齢化という現実がありますが、震災30年という現在は、体験者と接しながら、残された資料を読み合うことができる、歴史的な段階であると言えます。そうした中

なかで、他者の歴史経験に向き合いながら、同時代史研究の方法をどう鍛えていくかが問われているのだと思います。

コメント

和田 帆香
人文学研究科博士課程前期課程修了生

ここからは、震災資料の活用を通じて学生が考えたことを紹介します。私はアジア太平洋戦争期の特攻作戦に関する報道を研究する一方で、吉川先生の下で震災資料の活用について学びました。私が参加した活動は主に3つあります。一つ目に、ボランティア団体の一次資料の読解、二つ目に、紙の目録をデジタル化する作業、三つ目に、サンテレビの震災映像の検討です。

映像資料の検討について最も印象的だったことは、災害時の日常を発見できることです。例えば、被災者が「明日スーパー開いてんのやろか」と話す場面や思いのほか被災者が笑っているということ、避難所での過ごし方、また、医療従事者のような、被災しながらも仕事をしている人も含めた被災した方々の日常を発見することができました。

私たちが震災を語る際にイメージするのは、火災や家屋倒壊といったショッキングな映像です。しかし被災者にとっての震災の経験は、日常をどう過ごしたかというところだと思います。本当の意味で震災の経験を理解するには、日常生活に目を向ける必要があると思います。

私は25歳で、いわゆる震災を経験していない世代です。ではどのような立場でこの映像をみていたかということ、実は、世代を意識せず俯瞰的に見ていました。映像を歴史資料として検討、つまり近代史の資料を読むことと同じ感覚で見えていました。つまり、資料の形態にかかわらず、歴史学を実践する感覚で授業を受けていたと言えます。しかし、世代ならではの問いや価値観が生まれる

ことも事実です。例えば、私たちの世代は性別による分業に敏感です。先ほどの映像にあったように、避難所に高齢者ばかり映っている、女性の姿がない。そうしたことに違和感を覚えました。これに気づいた学生が、佐々木さんに質問したことで、対話が生まれました。時代背景を十分に知らないからこそ、当事者にとっては新鮮な問いとなり、過去を意味づけ直すきっかけにもなったのではないかと思います。世代間のギャップがあり、質問から対話が生まれる。そのことにより、映像資料の理解がより一層深まるのではないかと強く感じました。

一方、紙の資料の活用には難しさを感じました。映像資料の授業は10人が受講しましたが、前年の紙の資料を用いた授業は4人のみでした。歴史学の学生ですら、紙の資料は敷居が高い、難しいという認識があると言えるでしょう。

私はボランティアが残した資料を検討しましたが、当時を知る人がまだ存命であるにもかかわらず、資料から読み取れることには限界がありました。聞き取りをすればいいけれど、どのように聞き取りをすればよいか、そもそも当事者にどう連絡を取るかが分からず、もどかしさを感じました。資料活用の限界を感じるとともに、資料に関して当事者とも対話する必要性があると思いました。

震災直後の資料を残す活動については、佐々木さんから話をうかがい、資料を残すことだけでなく整理にも尽力されたことを知りましたが、それゆえの課題もあると考えています。私は灘区のボランティア資料を調べましたが、他地域の活動とのつながりを見出しにくいと感じました。ボランティア団体ごとに資料が分類されているため、他の団体とのつながりが見えづらかったのです。歴史学では、意識的に他の地域のことも一緒に見ていくことが求められますが、歴史学に携わっていない人でも簡単にアクセスできる資料の整理や説明が必要ではないかと思います。より広い震災の経験の継承を考えるならば、歴史学に携わっていない人でも簡単にアクセスできるような資料の保存や、アクセスの方法の説明、資料群同士のつ

ながりの可視化が求められると思います。

次に、資料の活用の可能性についてお話しします。特に、被災者への聞き取りの際に資料を活用することで、当事者と聞き取りをする側の双方において経験に対する理解が深まるのではないかとという提案です。

例えば、授業の中でサンテレビのカメラマンであった・イダさんとお話する機会があったのですが、同じ映像を見ながら、「当時はこうだった」と語っていただきました。なぜ映像を残したのかという質問に対して、使命感だったと話されており、今なら自分の家族や生活を優先するかもしれないが、昭和という時代だったからこそ、仕事として、使命として映像を撮りに行ったということでした。

それから、火災の映像については「ファインダー越しに見ると距離感がつかめず、どんどん近づいてしまう。映像を残すことはいいけれど、距離感を意識してほしい」という体験談もうかがいました。このように、資料を通じて当時の状況を知ることができ、また震災の記録を残す際に気をつけなければならないことなども学びました。

また、映像資料の授業の中で、私のグループには、「お母さんが被災しながらも看護師として働いていた」という話を聞いたことがある学生がおり、そのお母様は震災から2年後に、自らの体験を記録として残されていました。よってグループワークでは、その記録をもとに聞き取りを行いました。すると、2年後の記録では「人を助けた達成感があり、頑張ってたかった」と綴られています。聞き取りのなかでは「今考えたらあのときはおかしかった。もっと家のことを考えるべきだった」とおっしゃっていました。

このことから、時間の経過とともに体験の意味づけが変わることを実感しました。一方的な聞き取りや語りではなく、資料を介することによって、経験に対する理解が深まるのだと考えます。

私は現在中学校教員をしています。学校教育に震災資料を活用することで、幅広い世代に伝える可能性があるのではないかと考えています。子

どもは、学校で学んだことを家庭で話すので、些細なことも家族に伝わります。

さらに、社会科教員だけでなく、学年全体で取り組み、数学や体育の教員なども資料に関わることになります。学校教育を通じて震災資料を活用することで、多くの人にその存在を知ってもらえるのではないかと思います。

最後に、よりよい資料活用のために、私の考えをお伝えしたいと思います。まず、資料の残し方を問うことです。よりよい記憶の継承のために活用の敷居を低くする必要があります。そのために、資料の目録の備考欄を充実させ、資料の出どころや関係性、参考になることなどを付記する必要があると考えます。

また、口述記録の整理が必要な時期がきていると思います。音声として残っている証言を文字起こしし、内容が一目で分かる形にすることで、映像資料とともに震災の実情をリアルに伝える重要な資料となります。

さらに、世代間の対話を早いうちに行うことが求められています。私は戦争に関する研究もしていますが、終戦時に多くの資料が焼却されたことで研究が困難になっている現状があります。同じようなことにならないようにすることが、震災の記憶が直面している問題だと思います。

やはり、目録の備考欄を充実させるような活動…物としてではなく、情報とともに残し、世代間の対話によってそれを充実させる。このことが今求められているのではないかと思います。

以上のことが皆様の資料に関する考え方に新しい視点をもたらすものであればと思います。

報告③

地域資料のなかの震災遺産

門馬 健
とみおかアーカイブ・ミュージアム

富岡町の状況と資料保全

福島県富岡町から参りました門馬と申します。

本日は、富岡町が歴史博物館を設立するに至った経緯についてお話しします。

富岡町は東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地として知られていますが、津波によって24人が犠牲になったことはあまり知られていません。町域が福島第一原発から10キロ圏内ぐらいいのところにあって、南端には第二原発があります。3月12日以降、全町避難を余儀なくされ、2011年7月に警戒区域に指定され、2年間は行政の立入りも制限されていました。2013年に避難指示区域が再編され、昼間のみ立ち入り可能な区域が生まれましたが、2017年に「帰還困難区域」を除き避難指示が解除されるまで、人が住めないという状況でした。震災前は人口が約1万6000人で、現在も一部は避難指示が解除されていません。

私は東北大学大学院出身で、吉川圭太先生の後輩にあたります。大学院修了後、福島県内の新聞社に入社し、東日本大震災を経験しました。そして、2013年に行政職員となり、富岡町で資料レスキューをして今に至ります。

なぜ私が2013年に転職しようと考えたかという、居住制限・避難指示解除準備両区域の避難指示解除準備が進み、昼間であれば自由に立ち入れる区域ができるからでした。2年間避難を余儀なくされた地域では、片付けが出来ず、震災当時の状態が保存されていました。言い換えれば、放置されたままで、イノシシが立ち入ったり、カビだらけになったりして汚いんです。そういったものを見たくないから、仮設住宅に持っていけないものは片っ端から捨てられてしまう。東京電力も原因者ということで、会社として片付けを手伝っていて、ものすごい量のゴミが出ることになりました。そうした中で、古文書だとか、あるいは昭和・平成の写真、記録、日記などがなくなってしまふ。結果、双葉郡は2011年3月11日以降の情報が圧倒的に多い地域になって、それ以前のことが分からなくなってしまう。この時点で、富岡に帰れ（ら）ないと決めている人も多い中で、地域のことが分からなくなる。なぜ原発がここに来

たのかすらわからなくなるという危機感がありました。それで、資料レスキューをやらなければと転職したわけです。

「震災遺産」概念の獲得と制度設計

同時に、福島県立博物館の協力を得て、「震災遺産」と呼ばれる災害関連資料の保全も始まりました。当時の富岡町教育委員会は、全町避難の関係で区域外就学の児童生徒が多く、避難先の児童生徒の対応に追われ、社会教育や生涯学習、地域の歴史にまで手が回らない状況でした。けれど、その中で富岡町の地域の資料を守らないといけない。そこで、若手職員の主導で2014年6月に歴史・文化等保存プロジェクトチーム（歴文PT）を作って、部署横断型の取り組みとして、町民の家に残された地域資料のレスキューを開始しました。

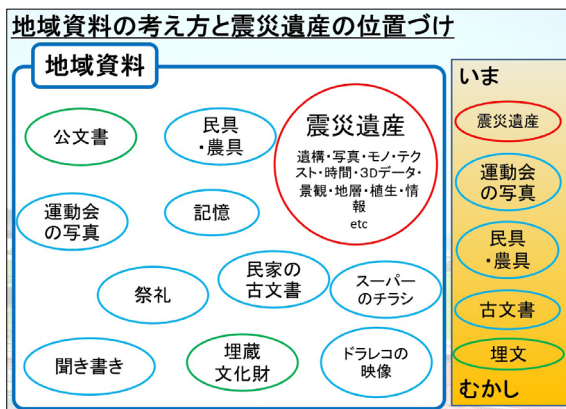
富岡町では震災遺産の位置づけについて、当初は反対意見がありました。特に教育長は「教育資料にはならない」として強く反対しました。そこで、町長部局で活動を進めることになりました。便宜上、地域資料と震災遺産を区別して、地域資料をメインにはじめましたが、だんだんと震災遺産の保全を訴える声が高まっていきました。役所内の説得のために作った資料があるんですけど、震災資料と地域資料との関係を幅広く行政マンに理解してもらうためには、公文書や人々の記憶、あるいは震災前の運動会の写真、避難先で再開しようとした祭礼の記録、さらにはドライブレコーダーの映像なども全て地域資料だと。

その中で特に震災資料は、使い方に注意が必要だけれども、今残さなければならぬと説得しました。事務屋中心の行政の中で、震災遺産を歴史資料とか文化財予備軍として残していくのは、属人的になってしまってよくないと思っていました。ただ、当時は町長がこうした動きを支持してくれていて、保全の内容、制限の内容を整理して、2016年に震災遺産の保全宣言をしてもらいました。2017年4月には町内の一部で避難指示解除が予定されていました。その前に条例を制定しなければ、避難指示解除後の「アリバイ作り」と捉えられる可能性もありました。そこで、避難先にいるうちに理念条例でも作れないかなと考えました。政治家や行政担当者が変わったら震災資料の保全ができないという環境は脱したいと。冗談半分で上司に相談しましたが、「いいんじゃないか」という反応を得て、結果、当時の教育総務課が尽力して2016年度中に条例が可決され、2017年4月の避難指示一部解除の時点から施行することができました。

この取り組みを推進したのは、福島県博も含めて、私のような歴史学や考古学の学芸員でした。日頃、資料を残して、誰かが残した資料を使っているからこそ、我々が将来に向けた様々な問題・関心に基づく研究ができることを、理解していたからできたことだと思います。

2013～2016年頃が富岡町の震災遺産レスキューの最盛期でした。他県では震災直後に多くの資料が瓦礫として処分されましたが、富岡町では、津波で流されたレールや、震災発生時刻で止まった時計などが、そのままの状態ですら3～4年放置されていました。そのこと自体が、原発事故を物語る情報をまとっていると思います。

先の吉川先生の報告では、資料だけでなく、資料が持つ情報を保存し、どのように伝えるかが大切という話でした。まさにそれが重要だと思っていて、様々な専門領域の人たちが、様々な視座から、議論しながら資料の保全をして、それを全部資料台帳の中に書き留めていると。そういったところはすごく大きいと思います。



とみおかアーカイブ・ミュージアムの展示思想

とみおかアーカイブ・ミュージアムは、収蔵資料が約5万点、そのうち7割近くが震災後にレスキューされた資料です。常設展示は430点で、入館は無料です。

展示は大きく二つのゾーンに分かれています。前半は、富岡町の地域の特徴や成り立ちを紹介するゾーンです。後半は震災遺産の展示ゾーンで、約40点の震災遺産によって、原発事故と津波災害が重なった複合災害を紹介しています。当館の目標は、この複合災害じたいを地域の歴史の中に位置づけることにあります。最初は歴史系の人を中心だったので、それに偏った資料収集になってしまったところもありますが、政治、民衆、経済といった一つの視点だけで見るのではなく、様々な学問領域からアプローチして成果を積み重ねて、地域の歴史に位置づけてほしいと思って活動しています。



施設の規模としては、延べ床面積が3,500㎡あり、そのうち約2,000㎡近くが収蔵庫・研究ゾーンとして使用されています。大きな収蔵庫に、小さな展示スペースがついているという感じです。当館の展示の特徴は、まずは東日本大震災以降の出来事に特化せず、むしろ地域の歴史の中に震災を位置づけるという発想で作っています。統一テーマは「住民の日常」です。町には震災前、1万6,000人の住民が住んでいました。それぞれ異なるライフスタイルがあったはずですが、町民の間で共通するであろう記憶を抽出し、常設展示

としてまとめました。

展示の前半は、富岡町の成り立ちや特徴を分野別に紹介するゾーン、後半は、震災遺産そのものに語ってもらうゾーンという構成になっています。覚悟なく日常を奪われた住民の心境や行動を、住民の視点で展示するというは、実際はとても難しいです。原発に対する思いも複雑なものがありますので、目線は町役場の目線で作っています。もうひとつの特徴は、バックヤードの公開です。資料レスキューから生まれた博物館として、「博物館が欲しがっている資料」を見せてしまおうという試みです。神戸の史料ネットの皆さんはよくご存じだと思いますが、歴史資料があるか尋ねても「大したものはない」と言われて、でも実際に訪ねると多くの資料が見つかることがよくあります。ですので、資料を預けてくれれば、みんなが地域の歴史をすることができる。お金がなくても、専門家がいなくても、知恵と工夫があればできることもある、という意図を込めています。あと、資料を寄せてくれた方に、整理方法や収蔵方法を見ってもらうこともできます。とみおかアーカイブ・ミュージアムには約5万点の収蔵資料がありますが、常設展示に出せるのは1%未満の430点のみです。もったいないので、テーマを決めて、収蔵庫自体を展示室にしていきました。資料保存の観点からは矛盾しますが、照明のLED化やセンサーライトの精度向上など、光源性能の向上もあって、割り切ってやっています。

2022年には「富岡町の小・中学校」という展示を企画しました。震災後、町内の4つの学校が統合されました。震災の前年は、実は人口が増加していて、18歳未満が1,500人いたんですが、全町避難によっていなくなりました。母校が強制的になくなってしまうということもあって、これを振り返る場所が必要かなと考えて開催したものです。展示では、解体する学校から黒板や机、椅子などをいただきました。その中で、富岡第二小学校の先生が黒板に残した「富二小5年2組のみんな、みんなの小学校の卒業式が見られなかったことがとても残念でした」というメッセージが

印象深かったので展示しました。この先生の初めての担任が5年生でした。順調にいけば、初めて卒業生を送り出せるはずでしたが、それが叶わなかった。学校を解体する前に、教育委員会が見学の機会を設けましたが、放射線量への不安や家庭の事情もあって、保護者だけが来たり、あるいは来ることもできなくて、受け取られなかったランドセルも大量にありました。そういう状況下で、先生たちはどこかで子どもにメッセージを残したかったんでしょうね。ですから、懐かしむことも大事なんですけど、それと表裏一体の、忘れてはいけないこと、考えなければいけないことも大切で、それを同時に展示することも可能になっています。

とみおかアーカイブ・ミュージアムの常設展示の前半部分は、編年体ではなく、テーマ別になっています。その理由としては、来館者の多くが震災や原発事故について知ることが目的であろうと開館以前から推測できたなかで、編年体の展示では恐らく見てもらえないだろうと考えたからです。見てもらえなければ意味がない。災害の結果は条件に導かれるはずで、その条件とは富岡町の特徴なのだと思います。特徴を知らないで災害の結果だけみても、本質の理解に至らない心配もありました。ですから、前半で自分の興味関心がある分野・領域だけでも見てほしい。そして自分の経験と比べながら自分の地域や経験と似ていること、似ていないこと、同じことなどを踏まえた上で災害の結果を考えてほしいという発想で、展示を構成しました。

震災遺産の研究と展示制作

災害対策本部の部分再現展示では、「ここで原発事故の議論をしていたのですね」と言われることが多いのですが、実際には9割9分以上が自然災害対応でした。全町避難した町の災害対策本部という「結果」からのみ推測しているのでしょう。しかしこれは事実と異なります。私はこのとき富岡町内にいませんでしたが、残された史料をきちんと歴史研究すればわかります。聞き取りも言う

までもなく重要ですが、他方で、聞き取りの史料批判も必要です。『BIOCITY』という雑誌に書いたことがありますけど、複数の人や様々な立場の人から聞くというだけでなく、残された史料との比較も必要だということです。震災直後、3年後、5年後、10年後と時間が経つにつれて同じ人でも言うことが変わっていく。それを踏まえる必要がある。そんなことも考えながら作った展示になります。



震災遺産展示は、テーマ性を持たせつつ時系列で紹介しています。津波被害に遭った富岡駅の改札や、様々な時間で止まった時計、あと一番大きな資料として、津波で流されたパトカーも含まれています。ちなみに潰れているのは津波のためではなく、装備品の盗難や悪用を防ぐために、県警が重機で潰したからです。

このパトカーには2人の警察官が乗っていて、24歳の警察官の方はまだ戻ってきておられませんが、ご遺族の方の感情や、廃棄されそうになったときに「自分たちの命を助けてくれた警察官が乗ってたパトカーを捨ててもいいのか」という町民たちの陳情、そういう様々なエピソードの中で保存が決まったものです。やはりメタデータをどれくらい蓄積できるのか、というのが大事なことだと思います。「富岡は負けん」という有名な横断幕も、この流れで展示してあります。

研究の成果は必ず常設展示に反映するようにしています。展示の最後のほうは、自分は手前みそになるから嫌だったんですが、館の有識者会議で「行政が民間の資料レスキューをやること自体イ

レギュラーなことだし、震災遺産やその保存条例まで作っていることもきちんと位置づけて発信しなければいけない」と指摘を受けて作りました。

当館として、災害系の展示は、共通の記憶を抽出し、「町」「町民」のような言い方で主語を明確にしているところに特徴があります。また、バックヤード展ですが、本来、単に物を並べるだけでは展示とは言えず、そこに込めるメッセージや問題意識が必要になってきます。一方でバックヤード展示は、研究ノートのような、途中経過であったり資料紹介のような位置づけにしています。

いくつかこれまでの企画展を紹介します。企画展「震災遺産を考える2023」(2023年3月～5月)では、震災当時の災害対策本部の様子を再現しました。先ほども言ったように、展示解説では「ここで原発事故の議論をしていたのですね」と言われることが多い。それもあって、原発の議論がどのくらいの割合でされていたのかを研究する必要があると考えて作った展示です。

展示は、3月11日夜10時頃の災害対策本部をイメージして作りました。ここで行われていたのは、主に自然災害の話です。福島第一原発が立地している大熊町・双葉町では、前日から全町避難を想定し、職員が24時間態勢に入っていました。しかし、富岡町は福島第一原子力発電所の事故の情報を報道機関からしか得られなかったため、11日23時に職員を交代制にして、翌日の津波被災地の行方不明者捜索に照準を合わせていました。もし、全町避難を前提としていたなら、こんな判断はあり得ません。この事実だけでも原発事故対応の議論がほぼなかったことは想像できます。しかし、それを聞き取りの内容だけに頼るより、やはりホワイトボードの記録や当時の史料の研究を合わせることでより説得性が高まります。また、ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員では、これを空間として保存したいということで、空間の座標データを詳細に記録しました。測量は平板を使い、考古学、美術、民俗学、歴史学、歴文PTの一般事務職員などが協力して進めました。

災害対策本部の記録保存作業(2015.6.24~25)



置かれている史料の重なり方や秩序については、考古学や歴史学などそれぞれの立場から議論し、ときに意見を戦わせながら資料レスキューを進めました。考古学の立場で層位の観点で紙の重なりを見た人が「一番上の紙は最後に書いた物」と判断したのに対し、私の立場では「書かれた内容が最後の情報ではなく、前の日に書いた避難所の情報に翌日の情報を書き足すために上に上げて、別な情報を新たに書いてるから、秩序自体は複雑なはずだ」などという場面もありました。

富岡町の災害対策本部は、もともと役場本庁舎に設置されましたが、停電により文化交流センターに移されました。このため、対策本部は、2015～2016年までそのままの状態が残っていました。一方、本庁のホワイトボードや黒板は、レスキューの際にはすでに消されており、発見されたご遺体の場所の情報など、書いてあった情報はあとから後日談として聞きました。空間を残そうという発想は、考古学を専門とする福島県立博物館の高橋満さんの発想・提案で生まれました。様々な領域の専門家が携わることで、様々な残し方ができたとも言えます。

2024年3月には、「ビッグパレットふくしま(BPF)」避難所の再現展示を行いました。BPFは、富岡町の避難所となった福島県最大級のコンベンション施設で、最大2,600人が身を寄せました。企画の発端は、あくまで私の視点ですが、大きな地震でも水害でも、一時避難所の雰囲気・様子が同じに見えるという問題提起でした。そもそも同じなのか、同じだとしたら変えない理由があるの

か、変えない方がいいのか、変えられない理由があるのか、そもそも行政が変える発想がないのかなど、それを考える機会を作りたいというのが出発点でした。博物館は「何かを教える場」ではなく、「考えるきっかけを提供する場」であると私は考えているので、避難所の環境を再現しながら「考える」機会を設けてみました。

当時の写真が残っているんですが、これは当時記者だった自分が撮ったものです。役場職員は避難所対応していると、写真を撮っている場合ではない。メディアが役にたったんですが、その写真なども使って避難所を再現しました。写真を比較すると、時間がたつと避難所に目隠しが設置されています。窃盗や性犯罪のような良くないことも増えたんですが、それでも目隠しがあるのはプラスに働きます。こうした問題について、その問題の解決を誰が考えるのか、というところも問いかけのひとつです。展示のメインとして、建築家の坂茂氏が考案・発注し、郡山市にある日本大学工学部がボランティアで設置した、実際に使用された紙製パーティション（PPS）も再現しました。日大工学部が現在も保管してくれています。PPSは、設置当初はカーテンだけだったのが、住民の要望を受けて腰壁が追加されたり、布の素材も季節に合わせて変更されるなど、実際の生活者の声を反映しながら進化させるという、大学生たちの取り組みが特徴的でした。その一端を展示で紹介しました。



当館は、行政が持つ資料を使えるという利点を活かして、非現用の公文書や公文書の生成過程で

生じた資料も使って災害の展示をしています。一方でハンズオンや体験も大事にしています。偶然ですが、BPF 避難所の一部と当館の企画展示室のタイルカーペットの硬さが似ていて、座って目線の高さなどを体感する展示ができました。それから、支援物資の段ボールパーテーションは、当時支援してくれた大阪の段ボール会社に依頼して写真から再現していただきました。当時を思い出すきっかけ作りというのがありますが、展示自体もリアルに、且つ研究に基づいたものであるべきという考えに則っています。

研究・バイアス・主語・「教訓」

当館では「教訓」という言葉は使っていません。それは、展示の大部分を私が制作しましたが、パネルにしろ選定した資料にしろ、所詮ちっぽけな私個人のバイアスに依拠してしまう。そして町民全員の経験を展示できるわけではないんです。もし「教訓」と大上段に構えてしまうと、自身の経験が展示されていない町民が「自分の経験は求められていないのか」と感じるかもしれません。しかし、それは決して意図するものではありません。また、「誰が感じた教訓なのか」「教訓とは何か」といった点も曖昧です。私が重要だと思う情報でも、他の人にとってはそうではないかもしれません。100人いれば100通り以上のアンテナ、価値観があるため、当館では災害の常設展示をできる限り明けっぴろげに見せる方針をとっています。展示資料は「このような環境で残された」「この背景で生成された」と示し、あとは来館者が自由に考えて持ち帰ってもらう形にしています。

来館者から「学芸員の考えを知りたい」と言われれば、主語を「私は」と前おきし、個人の研究成果または見解として展示解説します。このようなスタンスで、当館は災害情報を扱っています。

最後になりますが、一番申し上げたいのは、災害の展示は結果やイメージから逆算で制作されがちですが、そうではなく、思い込みをできるだけ排して事象を積み上げて考えることの重要性です。結果から導かれる選択肢は限られますが、実

際の現場では無限の選択肢があります。その中から何かの理由で選ばれていく。それを積み重ねて結果が生まれます。そこを自覚する上でも、結果から逆算しないことを大切にしています。

また、展示は単に資料を並べるのではなく、きちんとした研究が必要です。現在、当館には考古学と歴史学の学芸員しかおらず、視点は限られています。しかし、それ以外の視点が必要ならば、専門家の力を借りればよいということで、多様な分野の研究者が利用しやすい館を目指し、新たに「特別研究員制度」を設ける予定です。この制度では、一定の条件をクリアした研究者に収蔵庫を自由に利用してもらい、環境調査や来館者アンケートなども含め、研究に活用してもらう方針です。ただし、研究内容を事前に検閲するものではなく、情報の適切な扱いに関する行政的な責任を果たすための条件を設けています。

こうした取り組みを通じて、当館の活動を進めています。まだ至らない点ばかりですので、皆さんからのご指摘やご意見が、当館の成長の糧となります。ぜひ、率直なご意見をお寄せいただければと思います。

全体討論

司会 古市 晃
神戸大学大学院人文学研究科教授

●司会（古市晃 人文学研究科教授） 人文学研究科の古市です。本来は奥村先生が司会を務める予定でしたが、体調不良のため、急遽代役を務めることになりました。よろしくお願いします。

本日のテーマは「災害の記憶を継承する」です。佐々木報告では、阪神・淡路大震災の資料の収集・保存・活用について議論されました。吉川報告では、その資料を授業で活用する実践例が紹介され、和田さんがコメントされました。門馬さんの報告では、東日本大震災の震災遺産を保全地域課に展示する事例が取り上げられました。

それぞれの報告には重要な問題提起があったか

とおもいます。まず、皆様からいただいた質問に基づいて議論を進めます。

跡部さんからのご質問です。「佐々木報告に関して、資料の収集において「何を」ではなく「どこで」という視点が重要であるとの指摘がありました。収集事業に携わる佐々木さんならではの観点かと思います。この段階において、どのような判断が介在するのか、お考えをお聞かせください。」ということです。佐々木さん、いかがでしょうか。

●佐々木和子 何を収集するかではなく、どこから収集するかという視点についてお話ししました。その際の判断基準としては、研究的視点が重要であると以前話したことがあります。記念協会の大規模調査では、私は歴史学、他の2人は社会学の立場から調査に関わりました。災害を研究する上で、自分がその災害をみていくときに、これは必要だという視点を外さないことが重要だと考えました。災害で何を残したいかというポイントは人それぞれ異なります。生活全般を通じて、自分が残したいものは何かという見極めはいるのかなど。それから被災直後の避難、復旧、復興という各段階での最低限のベースラインは必要だと思います。

私たちが注意した点としては、避難所や仮設住宅もそうですが、自身の経験からいえば、住宅がたくさん壊れて困っているというのは実際に見ていました。それで、住宅にポイントを置いたとき、どのような資料が必要かを考えました。例えば、住宅ローンに関する問題だとか、マンション復興に関する集まりでの議論のこととか、そうしたことに目を付けていました。

やはり基本は自分たちが動じない。何を残していきたいか。何が自分にとってポイントになるのか、そういう視点が必要ではないかと思います。

●司会 今、大事な点を的確にお答えいただきましたが、関連する質問があれば後ほど受け付けます。現在、いくつか質問がまとまってきていますので、まずはそれらにお答えしていきたいと思います。

次は、吉川さんと和田さんの報告・コメントについてです。「視覚資料やメタ情報、機構情報の充実化という指摘が印象的でした。聞き取り情報のテープも喫緊の課題です。その際、当事者としての異化が、どのような時間の経過や、心情、社会の変化の中で、あるいは関係性の中で行われるか。また特定の関係性だからこそ話せることもあるが、その表現や考え方についての考えをお聞きたい」ということです。

●吉川圭太（人文学研究科講師）　そうですね。その点については専門外な部分もありますが、やはり人の体験は受け継がれたものではなく、他者との関わりの中で意味づけが変化していくものだと思います。例えば、別の災害が起こることで阪神・淡路大震災を捉え直すことがありますし、災害に関わらず、政治的な問題やよりプライベートな領域についても同様だと思います。問題は、他者との関係性をどう築いていくかだと思います。その場や、その関与を日常生活の中でどう作り出すかというのが課題かだと思います。その一つの事例として、今日の授業の話なんかもあるわけです。私としては、震災資料の活用について、「震災まちのアーカイブ」の存在は大きいと考えています。当事者がいて我々研究者がいて、資料を突き合わせながら対話を行うことで、新たな経験の接続が生まれるのかなと。

●和田帆香　質問の後半で、特定の人にしか話せないこともあるのでは、という指摘がありましたが、私も似た経験があります。居酒屋で偶然隣り合った方から、阪神・淡路大震災の際の体験を聞いたことがあります。お互い酔っているのも、色々な話をしてくれるんです。でもそれが、正式な聞き取りだと、表現がマイルドになったり、行政への不満などは聞き取れないと思います。

それと、門馬さんの報告にもありましたが、聞き取り自体の資料批判も必要だと感じました。どのような状況で話していたとか、誰が切り取ったのか、という点も踏まえて、内容を検討すべきだと感じました。

●司会　ありがとうございます。次の質問です。

（報告の際の）備考欄についてですが、宇野さんから。「備考欄の充実に賛意を示しつつ、それだけでは対応が難しい点について、具体的には、解題の解説や聞き取りも含めた概要的なコンテキストの提供が必要ではないか。これにどのように対応しているのか、可能な範囲で教えてほしい」とのことです。吉川さん、和田さんに向けた質問のようですが、いかがでしょうか。

●和田　私自身、これまで学生として資料を活用する側でしかなかったというのが問題になると思います。ですので、今日偉そうに「必要ではないか」と発言したことを反省しております。日々アーカイブを担当される方々には深く感謝しています。そのおかげで修論も書けましたから。一つの希望という形でしかお答えできないのですが、問い合わせ時にさまざまな引き出しや選択肢を提示できる状況があれば、たとえ物として残っていらなくても、口頭で説明できる準備ができていれば、活用側は必要な選択肢を選べるのではないかと思います。舌足らずな回答となりましたが、以上です。

●吉川　確認ですが、アーカイブの群のメタ情報をどのように取っていくかという意味でよろしいでしょうか？

●宇野淳子（藤沢市文書館）　資料群の情報は表に出ているか否かに関わらず収集されていると思うので、和田さんの指摘はまさにそのとおりで、そこを指摘していただけてよかったと思いました。ですから、さらに詳しく教えてほしいという質問をしました。こちらが一方的に資料群をまとめるだけでなく、今回のご報告を踏まえて、（情報を）書き換えていくことも可能ではないかと考えています。吉川さんはこれまでさまざまな対応をされていると思うので、その経験がどのように事業へ反映されているかを教えていただければと思います。

●吉川　サンテレビのアーカイブ、というかローカル・マスメディアの資料群を前年度に扱いました。聞き取りをしたり、内容を検討したりしていく過程で、サンテレビの映像そのものよりも、以前に対象とした資料の意味づけ直し生じてくると

いう経験をしました。予稿集にも書きましたが、ミニコミを何年か前に展示しました。ミニコミ誌は当時市民運動の中で発生したもので、その時の展示では、私はそれをマスメディアに対するカウンターとして捉えていました。ですが、サンテレビの資料群と接するなかで、ローカル・マスメディアは全国メディアと違って、生活情報に視点を置いていて、全国メディアと違ってミニコミ的な要素も持っていると感じました。そう考えたときに、過去の展示や調査の検討をまた意味づけ直していく。ミニコミの群情報やメタ情報を位置づけ直していくことも可能ではないか、というのが、この数年の経験を経て感じたことです。

●司会 ありがとうございます。戸部さんから和田さんへの質問がありました。「被災者の日常が分かるようなサンテレビの報道姿勢や、他のメディアとの違いを感じたかどうか」という点ですが、今の吉川さんの発言がその答えになっているようにも思えます。それでよろしいでしょうか。

また、もう一点、和田さんへの質問です。小野塚さんから、震災資料の学校教育での活用についての質問です。「和田さんは教員1年目ですが、中学校の社会科教育の現場で震災資料を活用することは可能でしょうか。可能であれば、どのような授業になるのか伺いたい。」とのこと。いかがでしょうか。

●和田 教員1年目ですが、震災に関する活動の機会がありました。神戸市内の学校では阪神・淡路大震災を必ず取り上げます。それで淡路へ校外学習に行き、実際に断層を見学しました。その体験をきっかけに、帰ってきてからグループで調べ学習を行いました。

ただ、私自身1年目ということで、あまり関わらなかったということもあります。ですので、私がやりたかったことをお話します。それは震災文庫の素材映像で、被災者の日常生活の様子を見せたかったということです。どうしても断層のインパクトから地震のメカニズムのような大きな話に注目しがちですが、それだけでなく、細かい映像資料や、当時海外の方が多くて、それぞれにミニ

コミが発行されていたことなども見せて、その上で、海外の人々への対応であるとか、資料を提示して生徒に選ばせて調べさせるような活動をしたかったと思います。

●小野塚航一（国立歴史民俗博物館） 学習指導要領が変わったというのを念頭においての質問ですが、それは大項目Cでやられたということでしょうか？

●和田 学年行事の延長上でやっているのですが、社会科ではないです。社会科で扱うのは難しいと思います。

●小野塚 吉川さんの実践は非常に興味深く聞きました。やはり高等教育なら可能でも、中等教育、特に中学では難しいと感じました。高校くらいなら実施できそうですが、中学ではカスタマイズが必要で、その具体例を私はまだ知らないの、ぜひ実践例を作っていただければと思います。

●司会 では、今日はせっかく御影高校の先生がいらっしゃっているということで、もしよろしければ発言をお願いしたいのですが。

●百済正人（兵庫県立御影高等学校） 本日は発表ありがとうございます。私自身も、「震災の問題をどう継承するか」というテーマで課題研究を行っており、本日4名の生徒を連れてきました。彼らも自分たちなりに人文科学系テーマで探求課題に取り組んでいます。その中には歴史のことであったり、今日のような防災・震災に関する研究をしている生徒もいます。本日の先生方の報告を聞いて、震災の記憶を継承すること、伝えることが重要であると改めて感じました。

皆さんはそれぞれの立場で、震災や歴史の資料の保存・活用に取り組まれています。対象となる人々、例えば大学の先生なら学生、中学校の先生なら中学生、資料館の方なら来館者などだと思います。そういった方に、皆さんが歴史の資料を通じて何をどう伝えたいと考えているか、その際何を大切にしたいかを、各自のお立場からお聞かせいただければ幸いです。

●佐々木 非常に難しい質問をいただいた気がします。私は震災の体験者なので、皆さんのお話と

は少し違う視点になるかもしれません。震災から30年他って、周囲の人々は震災から遠ざかった感がありますが、私は今も阪神・淡路大震災に浸っているような状況で生活していると感じています。友人の中でも（阪神・淡路大震災の）話が出ないですけど、大事にしたところといえば、先ほど「現代資料」という話をしましたけれど、同時に、多くの人が亡くなって、大きな悲しみを伴った出来事だったということです。それを常に現代資料の中で、そういうことがあった、そういうことを包み込んでいる街だということを含めて、「現代」を伝えていくために考え続ける必要があると思います。

●吉川 私自身は佐々木さんとは逆の立場で、震災を体験していません。ですが、なぜここにいるかという、人と防災未来センターの資料室で3年間勤務した経験があるからです。授業で学生たちと議論するときも、私自身も（学生と）同じような立場ですが、資料や体験者と接する機会が多かったし、いろいろな調査もして、少しですが蓄積があります。ですから授業では「こういう見方もできるのでは」「この資料も調べられるはず」といった選択肢を提示しながら、あとは学生たちの議論に任せて、それを方向整理する役割を担っています。実際それを受けた学生がどう感じているかは・・・。

●和田 実際それをうけた学生ですが、学生たちは、人と防災未来センターで働かれて、たくさんの資料に触れて、検討を重ねてきた方だったので、いろんなことを研究しよう、学ばせてもらおうという気持ちでいましたので、その思いは伝わっています。

次に、教員の立場でお話しします。1年目なので「こうしたい」という気持ちをお話しするだけですが、生徒たちに震災を知らない世代だと強調される年代だということ、だから、いろんな人から積極的に話を聞く姿勢を持ってほしいと伝えたいです。それと震災は地学・地理学・歴史学などさまざまな角度から見ることができます。それぞれが興味を持てる視点を獲得できるように、こち

らも多くの選択肢を提示していきたいと考えています。

●門馬健（富岡町教育委員会） 私の場合は博物館なので、幼稚園児から高齢者、外国の方まで幅広く対応しています。ですから話の仕方も変わるんですけど、災害に関する話に限定すれば、例えば防災教育や災害学習で来館される方には、あくまで私見として「最大の防災教育とは、地域のことをよく知り、地域の性格をよく知って、無理なく合理的に生きる力を身につけること」とお伝えしています。

私は歴史学という道具しか持っていませんが、師匠に教わったことで、一つの事象を研究する際に、単なる実証で終わらず、それを普遍化できるのか、できないのであればなぜその特殊性が生じたのかを考えなさいと。うちの館でいうと、「富岡は大変だったね」で終わるのではなく、終わらせない工夫をどうするか。富岡の持つ条件と災害との関係を歴史研究としてお伝えするということかなと。

それと、震災遺産は研究・教育に有用な資料であると認識しています。地域が被災地となる前に、命を守ることや、伝えること、その資料選定について、実際にそれが役立つかどうかは別としても、備えることに意味があるのではないのでしょうか。とみおかアーカイブ・ミュージアムでは対象が非常に広いため、まとまりにくい話になってしまっていますが、このようなスタンスで災害や防災についてお伝えしているつもりです。

●司会 ありがとうございます。本日は3名の報告の後、門馬さんのお話を伺いました。その中で「震災遺産」という言葉が使われ、それを保存するための法制度が整備されたこと、さらに歴史系の分野が果たした積極的な役割についてのお話がありました。また、震災資料を保全・公開する際には、地域史として位置づけることが大事なんだ、ということが議論されたかと思います。物というものが持っている圧倒的な存在感には大いに圧倒されました。

それで、展示を行う際の担当者としての、示唆

的なお話がいくつかありました。せっかくの機会ですので、門馬さんのお話について、皆様のほうからさらに伺いたいことや質問があれば、ぜひお聞かせください。例えば、阪神・淡路大震災を経験された方からのご発言や、質問でなくてもコメントなどでも構いません。また、素朴な疑問でも大丈夫ですので、この場を活かしてフランクに議論できればと思います。いかがでしょうか。

●和田 報告者からでもよろしいでしょうか？

●司会 では和田さん、お願いします。

●和田 門馬さんの御報告で印象的だったのは、「災害の結果は条件によって導かれる」ということです。趣旨説明にもあったように、災害を考える際には地域の歴史を踏まえなければいけない。よく言われる言葉ではありますが、私はこれまで感覚的にしか理解できていませんでした。でも、この言葉によってその意味を完全に理解できたように感じています。

門馬さんはこの考えを大切にされて展示を作られていると思いますが、それが来館者の方に伝わっているという実感はあるでしょうか？実際の反応があれば、お聞きしたいです。

●門馬 来館者の方々は、当然ですけど最初から批判的な意見を言われるようなことはないのですが、アンケートの結果を見る限りは比較的受け入れていただいているように感じます。歴史資料に限らず、民俗資料や、統廃合でなくなった学校の学級新聞などを常設展示していますが、好意的な意見が99%かなと思います。

先ほどの話とも関連しますが、歴史学とはどのような学問か、という問いに対する考えですね。私はいまだに師匠から、幕末政局における会津藩の研究について、「それを明治維新史の中でどう位置づけるか、一生考え続ける」と言われています。この問題関心をきちんと持つという意識を、博物館の展示にも反映させるというところに尽きるのかなと思います。

災害の結果は条件によって導かれるということは、条件が異なれば異なる結果が生じるはずですが、しかしそれを忘れてしまうと、災害の一面のみを

切り取った誘導的美談や単に「災害が大変だった、だから頑張ろう」という話になり兼ねません。おそらく富岡町民の大多数は、そんな言葉よりも、これからどういうふうに地域で生きていくのか、避難先や移住先でどう生きていくのかというところにシフトしたいと思います。そういう観点ですかね。

●和田 ありがとうございます。

●司会 私としては、門馬さんが最初は報道の側におられて、その後、条件が変わる中で立場を変えられて、資料の救出や保全・公開に携わるようになったことを大変興味深くお伺いしました。

それから、ご自身の立場を劇的に変えられた中で、現状の伝え方ですね。町としての伝え方と、個々に対応する場合のご自身の見解としての伝え方があって、ご自身の経験がかなり活かしているかと思うのですが、その辺り気にしておられる点などがあれば、おうかがいしたいと思います。

●門馬 原子力発電所に対する考え方は、3.11以前から地域にいた人、3.11以降避難指示解除前に来た人、避難指示解除後に住み始めた人とで大きく異なります。3.11以前は就業人口の64%が原発関連産業に従事していました。そうすると行政としても一方的な原発批判は難しい。なぜなら、住民のアイデンティティを否定することになってしまう。行政自体も関連交付金を受けています。そういう中のことなので、いかに謙抑的であるか、感情や個人的な好き嫌いを出さないという姿勢をスタッフに伝えています。私自身、先輩方から見れば未熟ですが、どう謙抑的に資料に向き合って研究するかを、意識しながらやっています。

●司会 ほかに何かご意見はございますでしょうか。これまでに出ていないテーマや、お気づきの点があれば、ぜひご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日のテーマである「災害の記憶を継承する」ことについて、まだ十分に深められていない点があると思うのですけれど。佐々木報告では、このテーマに関する課題とし

て、いくつかの論点を出されました。その中で、デジタル仕様への対応や著作権の問題、吉川報告でも肖像権の問題がありましたけれども、これまで十分に議論が積み重ねられていない問題が、いくつか提示されました。今後の資料保全・公開を考える上で、非常に重要なテーマであると思います。これについて何かお考えやご意見をお持ちの方・・・日常的にこうした問題に携わっておられる方々もいらっしゃると思うのですが。

特にご意見がなければ、こちらから指名する形になりますが、国立歴史民俗博物館の天野さん、もし何かお考えがあれば、お聞かせください。

●天野真志（国立歴史民俗博物館） 何か指名されそうな気がしていました。デジタル化の問題は、佐々木さんの報告の前半部分は聞いていなかったんですが、震災関連の資料に関しては、デジタルデータが日常的になってきていて、残すということ以上に、生成することが自然になってきたと感じます。たとえば、コロナのアーカイブを見ると、ほとんどがデジタルデータとして保存されており、紙媒体などよりもデジタルデータが主流となりつつあります。東日本大震災の際も、「ひなぎく」のようなデジタル・アーカイブが震災資料の中で大きな位置を占めています。一つの大きなビッグデータを作ることが目的化されるようになってきたというのも、ここ最近の大きな特徴だと思います。

私自身、具体的な答えは持っていませんが、今後、デジタルデータが主流になっていくときに、ひとつのものにアプローチするのではなくて、大きなものをデータとしてみていって、そこから共通項を抽出するという手法が一般的になっていくのではないかと思います。それに抗うのではなく、どのように向き合うかというのも大きなテーマとなりますが、それだけで必ずしも震災や歴史の像が一般化されるわけではないと思います。一方で、門馬さんのように、資料から震災や社会像を取り出していくことも大切で、その中でデジタルをひとつの新しいツールとしてどう見ていくか、というところが妥協点として出てくるような気がしま

す。それをどう保存し、継承するかについては、私自身も明確な答えを持っていません。現場の実際の問題とデジタル社会の関係をどう作っていくかというのは、小野塚さんにそのテーマをやっていただきたいな、というところです。

●司会 模索中だということですね。そろそろお話を締める時間となってきましたが、あと2つ質問が残っております。

1つ目の質問ですが、丹羽さんからの質問です。「今日は防災・震災に関するテーマでしたが、歴史学以外にも、土木工学、地理学、政治学、財政学など関連分野は多岐にわたりますが、この協議会では、歴史学を基本として、どこまで重点関連分野として捉えていますか」という質問です。

私自身、この協議会を代表する立場ではありませんが、ここに集まっているスタッフの多くは、もともと歴史学を中心に研究していますから、議論もその分野に近い課題を扱うことが多くなります。ただし神戸大学全体で見ると、ほかの研究科にも地域連携センターがあって、別の形で議論が進められています。こうした連携によって、全体としてバランスを取っているのではないかと思います。

最後の質問ですが、小野塚さんからです。報告者全員に向けてということで、内容は「能登半島地震における震災資料の収集・保全について、皆さんの考えを伺いたい」というものです。門馬さんいかがでしょうか。

●門馬 私の場合、行政、元メディア、歴史研究と、それぞれの立場があるんですが、行政の立場からすると、人命が最優先されて、落ち着いた後に国や県、市区町村の指定文化財が保全されるという、わかりやすいものから保存されていきます。富岡の場合、民間所在資料や震災遺産は原発事故の影響で逆に3.11の状況から保存されたままになっていたのも、能登はまた難しさがあると思います。

次に、元メディアとしては、地元メディアと全国メディア（5大紙やキー局）では求める情報や視点が異なります。5大紙のバイアスで位置づけ

られた「被災者」像を、地元紙がどうケアするかという作業をかなり行っていたと思います。不幸になるネタは売れるんです。でも、それで当事者や関係者が喜ばないのなら書く必要はないんです。一方で、書くことで、それが悲惨な状況の記録になるというのは別の観点です。歴史研究者としてどう記録するかというのも、難しい問題です。

天野さんの指摘にもありましたが、デジタルデータの扱い方が今後の大きな課題だと思います。富岡の事例では、2013年当時、町役場がGmailを使って行政の重要な全てのやり取りを行っていました。経産省、環境省、復興庁、福島県庁などの行政機関や、住民との間で交わされた情報が、クラウド上にあるGmailに依存していました。アカウントを削除すればすべての記録が失われる危険がありました。なので、行政として交わしたデータを残していくことは、まず最初でできることではないかと思います。

●司会 小野塚さんよろしいですか？

●小野塚 はい。開催趣旨にもありましたが、災害の部分だけを切り取るという問題について、能登でも震災から1年経った今、資料が集まっているかさえ不明で、情報も入ってきません。大会全体の副題は「どう活用していくか」なので、前提となる基盤が局所的にしか進んでいない状況は、考えなければいけないと思います。それで、少し皆さんの意見を聞きたいと思って質問しました。

●司会 ありがとうございます。小野塚さんからもお話があったように、今回のテーマに関わって、今日のお三方のお話を伺って興味深く思ったのは、それぞれが資料を収集・公開するという主体性をはっきりと出されていたことです。佐々木さんはご自身の関心に基づいて集めるしかないと言われて、門馬さんの問題を限定的に捉えるというのは、必ずしも対立ではなくて、それぞれの立場からの関わり方ということかなと思いました。また、吉川さんと和田さんのお話の中で触れられた学生の実践については、阪神・淡路大震災から30年を迎える中で、当事者として関わることで、

資料として対象化することと、それはひとつの人間として、両方に関わってくる問題が出てきているかと思います。いずれにしても、こうした資料を将来にわたってどう守り、どう活用していくかという点が大きな課題であると確認できたかと思います。

最後に、せっかく御影高校の若い方々にも参加いただいていますので、無理のない範囲で、今日のお話についてご意見や感想を一言でもいただければ、穏やかに会を締めくくれるかと思います。

●御影高校生 一つ質問があります。災害が発生すると、復興のためには行政と協力していくことが必要だともおもいますが、どのような点に気をつければよいのでしょうか？

●門馬 非常に大事な視点です。行政は動くのが苦手で、むしろ動かないことのほうが得意な組織です。だからこそ、市民、特に若い皆さんが「動きたい」という意思を行政に伝えることが重要です。それでも動かない行政マンや政治家には辞めてもらえばいい。そのために選挙があります。社会教育が充実している行政は良い行政の指標にもなります。例えば図書館の蔵書を充実させるために若い世代が公共施設を積極的に使うことも、行政を動かす力になります。

●司会 ありがとうございます。若い方の意見を伺うことができて本当によかったです。

まだ取り上げることができなかった問題が多々ありますが、時間の都合もありますので、そろそろ総合討論を終わりたいと思います。

●総合司会 それでは閉会のほうに移ってまいりたいと思います。ご報告者の皆さま、そして司会の古市先生、ありがとうございました。

閉会挨拶

市沢 哲
人文学研究科教授・同地域連携センター長

今日は寒い中をこの山の上まで来ていただき、本当にありがとうございました。発表してくだ

さった皆さんに心からお礼申し上げます。古市先生がきれいにまとめてくださり、またフレッシュな意見も出た後で、何を付け加えればいいのかという気持ちもありますが、私が感じたことを短く述べ、終わりの挨拶に代えたいと思います。

今日の話で印象的だったのは、目の前に分かりやすいものがあることで、逆に大事なことが見えにくくなるという視点です。私は歴史を勉強している者として、過去に近づくためには、しんどいあがきが必要であることを改めて感じました。その「あがき」が今日の報告で言えば、吉川さんや和田さんが述べられていた「資料を介した対話」の重要性だったと思います。資料を通じて、体験を知らない人たちが対話を重ねていくことは、当時そこにいた人々と共に生きること、理解することにつながり、佐々木さんの言う「哀悼」という行為にも関係してくるように思いました。

そういったことを促す力が歴史資料にはあり、それをきちんと集め、扱っていく必要性を感じました。佐々木さんが語られた「30年間、公開へのチャレンジだった」という言葉は非常に印象的で、資料を公開していく意義の大きさを再認識しました。また、門馬さんの報告の最後にあった、「はっきり分かるような結果から遡るのではなく、その時点に立ち、どんな選択肢があったかを考えることが大事だ」という言葉も心に残りました。それは結局、過去に遡って、そこで生きた人々とともに生きようとする「あがき」であり、同時にその時点での選択肢を見つめ直す作業だと感じました。

私たちが過去の中で見えにくくなっている選択肢を探るということは、現在を生きる私たち自身の前にも、多くの見えていない選択肢があるのではないかという問いにもつながります。今日の議論は、現代の生き方への反省にも結びつくものだったと思いますし、センターとしても今後深めていくべき大事な問題提起をいただいたと感じています。

震災に関しては、15年のときにも取り上げましたが、今日の内容はそれとはまた違っていま

した。15年たつとやはり蓄積された時間があり、それを追い越すことはできません。阪神の震災から30年を経た今だからこそその問題意識があるはずで、これからもその都度、総括や中間的な小括を積み重ねていく必要があると強く思いました。

最後にセンターのことについて触れさせていただけます。本日ご欠席の奥村先生は、体調不良のため来られませんでした。今年度をもって定年退職を迎えられます。簡単にはセンターから去られないとは思いますが、一区切りです。そして来年は私が退職となります。今日登壇された吉川先生と古市先生が次のセンターを担う中心となり、センターとしても世代交代が少しずつ進んでいます。今日来てくださった皆さんには、今後もセンターを支えていただければと思います。どうもありがとうございました。

第2章

歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力

兵庫県地域創生局地域遺産課との連携

兵庫津ミュージアム運営委員として、奥村が同会議に参加し、これまで地域連携センターが展開してきた兵庫津についての歴史研究と地域歴史遺産の保存と活用についての実践的研究の成果を反映させた。

(文責・奥村弘)

兵庫県教育委員会文化財課との連携

1. 兵庫県文化遺産防災研修会の開催

兵庫県文化遺産防災研修会は、近年頻発する自然災害から地域の文化財等を守るため、兵庫県内の文化財担当職員や、博物館・資料館学芸員らが防災対策を話し合い、大規模災害発生時の相互支援体制の構築に向けた情報共有の場とするために企画されたものである。2017年度に開催されたキックオフ集会を皮切りに、同年に第1回が開催された。また2019年度には、兵庫県内を巡回する形で計5回開催し、県内の全市町の職員の参加を得た。その後、コロナ禍のために様々な規制がありながらも、2020年度には中播磨地域を対象に対面で、2021年度はオンラインにて神戸・阪神地域を対象とした研修会を開催した。

その後、2022年度・2023年度は開催に至らなかったが、阪神・淡路大震災の発生から30年

を迎えるにあたって、改めて文化財防災の必要性を確認する意味を込めて、研修会を開催した。今回の研修会は、県内各市町の職員だけでなく、博物館協会に所属する博物館・資料館・美術館等の学芸員、またヘリテージマネージャーなど、歴史文化に関わる多様な職種の方、計33名に参加いただいた。

終了後に実施したアンケートの結果はおおむね好評であった。今回は神戸大学での開催であったため、兵庫県南部地域からの参加が多かった。今後の開催地なども検討しつつ、今後も継続して開催していきたい。

2024年度兵庫県文化遺産防災研修会

日時：2024年11月28日 13:00～17:00

場所：神戸大学大学院人文学研究科C棟5階大会議室

主催：神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター（歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業）

共催：兵庫県教委、兵庫県博物館協会、歴史資料ネットワーク、H2O

プログラム：

- 開会挨拶 奥村弘（神戸大学大学院人文学研究科）
- 「文化財災害対応マニュアルー阪神・淡路大震災後の経験を経てー」田中康弘（兵庫県教育委員会事務局）
- 「2009年台風9号における、佐用町水害時の対応」藤木透（佐用町教育委員会）
- 「史料ネットの30年～地震・水害・津波対応」松下正和（歴史資料ネットワーク）

- 「被災文化財対応・発災時タイムライン作成ワークショップ」井上舞（神戸大学大学院人文学研究科）
- 閉会挨拶 柏原正民（兵庫県教育委員会事務局）

2. 地域歴史遺産保全活用基礎論 B への出講

包括連携協定にもとづき、今年度も後期に開講している地域歴史遺産保全活用基礎論 B の授業で、柏原正民課長、服部寛副課長に出講いただき、兵庫県における文化財の保全・活用等に関する取り組みなどにつき講義いただいた。

（文責・井上舞）

神戸市との連携事業

1. 神戸市文書館との連携事業

神戸市文書館との間で、2006 年度から共同研究「歴史資料の公開に関する研究」を継続して行っている。今年度の事業内容は、①神戸市文書館に収集・所蔵される歴史史料の整理、調査、さらに公開、活用のための土台作り、②文書館所蔵の神戸市参事会資料の把握と分析、③神戸市文書館の来館者に対するレファレンスサービス（特に古文書の解読）であった。

（文責・奥村弘）

2. 神戸村文書の研究と成果の公開事業

今年度は事業として実施しなかったが、今後の公開と活用の方針について神戸市と協議を行った。

（文責・市沢哲）

3. 大学発アーバンイノベーション神戸事業

2024 年度の人文・社会科学型に、「北区を中心とした神戸市域における地域所在資料の保全と活用」（研究代表者：井上舞）が採択され、北神区役所八多出張所や神戸市文化財課と協力しながら

事業を進めている。

また、同事業の「神戸市域におけるキリスト教関係史料の整理と観光活用」（研究代表者：衣笠太郎 / 神戸大学大学院国際文化学研究科）についても、井上舞が研究分担者として神戸ユニオン教会資料の整理作業に取り組んでいる。12 月 1 日には、阪神独文学会第 245 回研究発表会シンポジウム（於立命館いばらきフューチャープラザ）において、「神戸ユニオン教会史料の整理作業について」と題した報告を行った。

（文責・井上舞）

包括協定にもとづく灘区との連携事業

本年度はセンターとして灘区と連携した活動はなかった。

なお、2024 年 1 月現在の『篠原の昔と今』（2005 年度発行）、『水道筋周辺地域のむかし』（2006 年度発行）の残部はそれぞれ 155 部、148 部となっている。今年度も散発的ながら学外からの送付依頼があった。

（文責・木村修二）

神戸市を中心とする文献資料所在確認調査

1. 神戸を中心とする文献史料所在確認調査

今年度本事業に関連する新規および継続中の調査はなかった。

（文責・木村修二）

住吉歴史資料調査会との連携事業

2018 年 4 月に発足して 7 年目を迎えた住吉歴史資料調査会（神戸市東灘区・住吉歴史資料館内）

との連携事業を、前任の加藤明恵先生からの引継ぎ、本年度から同会の調査活動に協力した。

調査活動においては、主に 2023 年 3 月に資料館で購入した「下田清五郎氏文書」の目録作成・翻刻を行った。

また、同会会員、菟原茶道会・地域住民から参加者を募り、毎月最終週の木曜日に「古文書勉強会」を継続して行っている（12 月を除く）。本年度は下田清五郎氏文書を中心に住吉地域にかかわる古文書を取り上げ、解説・解説を行った。

さらに、2025 年が阪神・淡路大震災 30 周年であることから、2024 年 4 月より毎月第 3 木曜日において、佐々木和子先生と水本有香先生を加えて『阪神・淡路大震災資料集Ⅳ』の制作会議が行われている。こちらにも参加し、当該震災資料集の内容の一部（昭和 13 年に起きた阪神大水害における住吉の被害状況の整理およびまとめたもの）を担当・執筆した。

（文責・下箱石響）

大学協定にもとづく小野市との連携事業

小野市と神戸大学との間では、2005 年 1 月に社会文化の領域での連携事業に関する包括協定が締結された。それ以来、毎年秋に開かれる小野市立好古館の地域特別展を共同開催するなど、いくつかの事業が展開されてきた。

近年では、「伊藤家文書を活用した小野市幕末・明治期の歴史研究」（2017 ～ 2019 年度）、「小野藩家老家伊藤文書を用いた明治初期小野市地域租改正実施過程の歴史研究」（2020 ～ 2022 年度）などの共同研究に取り組んできた。

2023 年度からは「小野市小野地区歴史調査及び小野市市場町近藤廣家文書目録作成」という課題名で新たな共同研究が開始された。近藤廣家は小野市市場（太郎太夫村）の豪農・近藤亀蔵家（南本家）の分家（中酒屋）にあたる家であり、同家の史料約 4000 点以上が、小野市立好古館に所蔵

されている。2024 年度は昨年に引き続き「小野市大部地区歴史調査及び小野市市場町近藤廣家文書目録作成」という課題名で、近藤廣家文書の調査を計 4 日間（2024 年 11 月 30 日、12 月 1 日、12 月 26 日、12 月 27 日）、小野市立好古館で実施し、写真撮影を中心に作業を進めた。

また、大学内では目録作成作業を並行して進めるとともに、近世・近代の近藤家の経営や、市場周辺の地域的特質に関する資料について優先的に翻刻作業も進めた。

（文責・出水清之助）

大学協定にもとづく朝来市との連携事業

神戸大学と朝来郡生野町は 2005 年 3 月に連携協定を締結した。同年 4 月の市町村合併により、生野町は朝来市生野町となり、協定は朝来市に引き継がれている。以降、人文学研究科地域連携センターは生野町域を中心に、市域所在の歴史史料の保全・活用に取り組んでいる。本年度の受託研究「朝来市関連の古文書及び歴史調査に係る指導助言」では、以下の事業に取り組んだ。

1. 石川家文書整理会の開催・指導助言

石川家文書は、朝来市生野町に所在する石川家に伝来する、近世～近代にかけての文書群である。同家の調査は 2008 年度からはじまり、現在も継続中である。2015 年度より新出資料の整理のため、毎月第 2・第 4 火曜日に生野書院において石川家文書整理会を開催している。今年度も引き続き、目録作成と写真撮影に取り組んだ。作成した目録は、石橋知之（人文学研究科学術研究員）が内容の補足と全体のチェックを行い、それができたものから順次、目録を発行している。今年度は『石川家外蔵文書目録 4 石川家外蔵①北 101-180 ～北 101-250』を発行した。また、2022 年度に発行した『石川家外蔵文書目録 3』の修正分もあわせて収載した。

石川家文書整理会については、市内だけでなく市外からの参加があり、また自主的に古文書の翻刻を進めるなど、熱心に活動されている。今後、こうした活動についても翻刻集等にまとめていけるように務めたい。

2. 多々良木区有文書の目録作成

多々良木歴史研究会は、2017 年度に同公民館より明治時代の区有文書が発見され、これを整理するために地域住民有志によって結成された整理会である。2022 年度を以て整理作業は完了した。現在は大学内で目録のチェック作業を進めており、次年度の目録発行を目指す。

3. あさご古文書整齊会への協力

あさご古文書整齊会は、多々良木歴史研究会の活動が一段落した後、同会の参加者が中心となって、多々良木区以外の参加者も募って、朝来市教育委員会とも連携し、朝来市域の地域資料の整理を行うために立ち上げた会である。2023 年 4 月より本格的に活動を開始し、現在は毎月第 2 水曜日を活動日としている。本年度は、朝来市岩津に残されていた個人所蔵文書について、目録作成と写真撮影を行った。また、2025 年 10 月に成果展示会を予定しており、現在準備を進めているところである。

4. 山田家文書の整理

昨年度に引き続き、山田家文書の整理作業を行った。今年度末に、同家文書のうち、樺坂鉦山鉦山関係資料の目録を刊行予定である。

5. 竹田区有文書の整理、調査

竹田区幽門序は、2021 年 12 月に、朝来市教育委員会を通じて竹田区有文書についての相談があり、2022 年度より整理中を開始した文書群である。大正～昭和期の竹田地区の運営に関わる文書と、近世期の文書が残っており、現在は、地域住民 3 名および朝来市教育委員会の田畑基氏とともに近代文書の整理を進めている。活動日は、

毎月第 2、第 4 水曜日の午前中で、第 4 水曜日は地域住民のみで活動を行っている。

本年度も、昨年度と同様に近代文書のクリーニングと目録作成、および近世文書の写真撮影と目録作成を進めた。竹田区では現在、これらの文書の保管場所や展示・活用についての協議が進められており、地域連携センターとしてもこれに協力していく予定である。

(文責・井上舞)

部局協定にもとづく丹波市との連携事業

丹波市と神戸大学大学院人文学研究科は、2006 年度に春日町棚原地区において行った調査を機に、連携事業を開始した。その後、活動の場を丹波市域全体に広げ、2007 年度には調査・研究のみならず、地域歴史遺産の活用や、活用に関わる人材の育成を目指して、「丹波市と神戸大学大学院人文学研究科との地域活性化の連携協力に関する協定」を締結した。以降、丹波市教育委員会と神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、そして市民が協働して、市域に残された古文書や絵図、建造物など、様々な地域歴史遺産についての調査・保全・活用に取り組んでいる。

今年度は、以下の事業に取り組んだ。

1. 連続講座の開催

例年開催している連続講座は、「見る・知る・学ぶ 丹波の歴史」をテーマとし、以下の日程で開催した。また、今回の連続講座のうち、第 3 回の講座は、「地域の歴史」を災害から守る」と題して、水損資料のワークショップを行った。

連続講座の後には古文書相談会を開催した。

第 1 回：7 月 18 日（日）於氷上住民センター、松下正和「丹波志」にみる氷上郡の神々～葛野庄内の神社を中心に」

第 2 回：8 月 24 日（土）於ライフピアいちじま、山内順子「江戸・大坂 二つの文化が融

合した石灯籠」

第3回：9月14日（土）於青垣住民センター、井上舞・松下正和「『地域の歴史』を災害から守る」

第4回：10月26日（土）於柏原住民センター、出水清之助「政治家・田兄弟と丹波系人脈」

第5回：12月7日（土）於山南住民センター、井上舞「地域史料からみる谷川村の水害」

第6回：2月1日（土）於ハートフルかすが、山崎裕太「中世城郭の楽しみ方と春日の山城」

（文責・井上舞）



2. 丹波市関係古文書調査

本年度は下記の通りの調査を行った。また、調査で撮影した史料を中心に、学内で目録作成等を行った。

本年度は下記の通りの調査を行った。また、調査で撮影した史料を中心に、学内で目録作成等を行った。

① 山南町高座神社文書・柏原藩士松原氏所蔵資料の調査：2024年6月18日

② 細見綾子生家資料の調査：2024年7月27日、28日

③ 山南町高座神社文書の調査：2024年8月17日、18日

④ 池田草庵と佐治中島氏の往復書簡貼付屏風の調査：2024年11月26日

⑤ 細見綾子生家資料の調査：2025年1月18日、19日

⑥ 井中自治会所蔵文書の調査：2025年1月30日

⑦ 山南町北和田堂本家文書の目録作成：2024年6月～2025年2月

（文責・出水清之助）

3. 「たんば史料叢書」の刊行

2020年度から2022年度にかけて実施した、丹波市内から発見された高札調査の成果について、『たんば資料叢書2：丹波の高札—2020年度～2022年度調査資料』として発行した。

（文責・井上舞）

4. 丹波古文書倶楽部への協力

本年度も自主運営グループ「丹波古文書倶楽部」への協力を行った。協定の範囲外だが、便宜上この項目に配置して報告する。毎月第2土曜日に兵庫県立丹波の森公苑および丹波市の各住民センター（柏原・青垣・市島）を会場に古文書解説の例会が開催され、木村がチューターを務めた（8月は夏期休会）。

（文責・木村修二）

大学協定にもとづく加西市との連携事業

加西市と神戸大学は2009年5月に連携協定を締結した。これにもとづき、近年は青野原俘虜収容所や鶴野飛行場跡（姫路海軍航空隊）に関する調査に取り組んでいる。今年度は次のような事業に取り組んだ。

1. 加西市戦争遺産資料拡充調査

加西市では、2020 年度より調査の成果を『加西市近代遺産調査報告書』としてまとめている。また、2025 年に終戦 80 年を迎えるのを機に、昨年度より 3 年計画で市内の戦争遺産の集中調査に取り組んでいる。

本年度は、特に鶉野飛行場跡に関する調査・研究のまとめに取り組み、加西市地域活性化拠点施設（「sora かさい」）とも協力しながら調査を進めた。昨年度実施した、姫路海軍航空隊設営や川西航空機鶉野製作所建設時に周辺整備に関わった藤原昭三氏への聞き取り調査や、姫路海軍航空隊調査の先鞭をつけた上谷昭夫氏所蔵資料の整理の成果をまとめた『加西市近代遺産調査報告書 5：鶉野飛行場跡—令和 3 年度～6 年度戦争遺跡総合調査—』を発行予定である。

2. その他

井上が、加西市文化財保存活用地域計画協議会委員として、10 月 30 日に開催された委員会に参加した。また、加西市文化財審議委員として、3 月 26 日に開催予定の委員会に出席予定である。

（文責・井上舞）

尼崎市との連携事業

尼崎市立歴史博物館の文書館部門の専門委員を務め、同館の運営について助言を行った。

（文責・市沢哲）

三木市との連携事業

1. 三木市史編さん支援事業

2016 年度より三木市教育委員会教育企画部文化スポーツ振興課市史編さんグループで進められてきた新三木市史編さん事業について、今年度も「受託型協力研究」として特命講師を派遣し、木

村修二が担当した。

編さん事業全体としては、まず 23 年度末の 2024 年 3 月 31 日付で新三木市史の第 5 回配本（8～9 冊目）となる通史編第 5 巻『資料編 近世』、地域編 3『別所の歴史』がの 2 冊が同時発行された。但し発売開始は都合により今年度の 7～8 月にずれ込んだ。

市史編さん事業全体の方針を確認・決定する市史編さん委員会は、2024 年 8 月 8 日午後に今年度 1 回目が開催された。本年度 2 回目は本報告書原稿締切後の 2025 年 3 月 28 日に開催される予定である。

また、市史編さん委員会に先立ち通史編専門委員会も本年度第 1 回目が 2024 年 8 月 1 日に Microsoft teams によるリモート会議で実施された。通史編の各部会の調査活動方針の確認、および実施状況の報告、予算執行状況などが協議された。また 2 回目は、本報告書原稿締切後の 2025 年 2 月 18 日に Microsoft teams によるリモートで開催される予定である。

地域編専門委員会は、今年度第 1 回目が 2024 年 8 月 1 日に、第 2 回目が 2025 年 2 月 6 日にそれぞれ開催された。今年度末発刊予定の地域編『細川の歴史』を中心に編さん状況の報告・協議がなされた。

今年度末の第 6 回配本は、通史編『資料編 文化遺産』、地域編『細川の歴史』の 2 冊発行となる。現時点では販売開始は次年度初めにずれ込む見込みである。

市史編さん委員会

・第 1 回 '24/8/8 於みき歴史資料館

通史編専門委員会

・第 1 回 '24/8/1 リモート

地域編専門委員会

・第 1 回 '24/8/1 於みき歴史資料館

・第 2 回 '25/2/6 於みき歴史資料館

三木市史編さん事業の調査研究活動については、各専門委員会に配置された部会単位で行われる。通史編専門部会については古代、中世、近世、近代、現代、文化遺産、考古、自然環境の 8 部

会で構成される。今年度は、文化遺産部会、さらに来年度発刊予定の近代・現代資料編へ向け、近代史・現代史両部会の協議が活発に開催された。本編発刊に向けて古代史部会も協議が2回行われ、中世史部会も年度内に協議が開催される予定である。編さん室ないし木村が参加した通史編各部会の協議開催状況は下記の通りである（回数は昨年度分を除き今年度中のもの）。

- ・‘24/3/11 古代史部会 リモート
- ・‘24/3/13 文化遺産部会 リモート
- ・‘24/4/9 古代史部会 リモート
- ・‘24/4/17 文化遺産部会 リモート
- ・‘24/4/25 近代史・現代史合同部会 リモート
- ・‘24/5/13 現代史部会 リモート
- ・‘24/5/24 文化遺産部会 リモート
- ・‘24/6/21 近代史・現代史合同部会 リモート
- ・‘24/6/23 自然環境部会 リモート
- ・‘24/6/24 現代史部会 リモート
- ・‘24/7/6 文化遺産部会 リモート
- ・‘24/9/3 文化遺産部会 リモート
- ・‘24/9/13 近代史部会 リモート
- ・‘24/10/8 文化遺産部会 リモート
- ・‘24/10/29 近代史部会 リモート
- ・‘24/11/6 近代史・現代史合同部会 リモート
- ・‘24/11/15 文化遺産部会 リモート
- ・‘24/11/26 近代史部会 リモート
- ・‘24/12/13 文化遺産部会 リモート
- ・‘25/1/10 文化遺産部会 リモート
- ・‘25/1/28 古代史部会 リモート
- ・‘25/1/28 近代史部会 リモート
- ・‘25/2/12 文化遺産部会 リモート予定
- ・‘25/2/27 近代史・現代史合同部会 リモート予定
- ・‘25/3/15 中世史部会 予定
- ・‘25/3/27 古代史部会 リモート予定

次に、地域編については、地域住民を中心とする地域部会によって担われているが、昨年度末に『別所の歴史』別所部会は昨年度3月をもって解散となった。引き続き細川部会の活動が進められた。なお、続刊の自由が丘部会と三木南部会も立

ちあげられなければならなかったが、編さん室の多忙と適任者不足などが原因で現時点でまだ立ちあげられていない。但し、三木南部会については、2025年2月中に第1回目が開催される予定である。細川部会では発刊に向けて、月1回程度の協議のほか、随時地域内の史料や文化遺産の調査に取り組んだ。

今年度の協議については下記の通りである。

- ① 別所部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）
 - ・‘24/3/14 第26回（最終回）
- ② 細川部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）
 - ・‘24/3/1 第26回 於細川公民館
 - ・‘24/4/18 第27回 同上
 - ・‘24/5/23 第28回 同上
 - ・‘24/7/2 第29回 同上
 - ・‘24/8/9 第30回 同上
 - ・‘24/9/13 第31回 同上
 - ・‘24/10/29 第32回 同上
 - ・‘24/11/27 第33回 同上
 - ・‘24/12/26 第34回 同上
 - ・‘25/1/29 第35回 同上
 - ・‘25/2/26 第36回 同上予定
- ③ 三木南部会
 - ・‘25/2/27 第1回 三木南交流センター予定

今年度10月19日から12月22日まで三木市立みき歴史資料館の企画展として「地域の歴史を次世代へ—どこにでもあるけど、そこにしかないもの—」と題する展示会が開催された。本展は、三木市史編さん室とみき歴史資料館との共同主催で開催されたが、三木市制施行70周年、市史編さん事業10周年記念の事業として開催されたものである。江戸時代の天体図や市内の残存する將軍家朱印状など、これまで発刊してきた『新三木市史』で引用した地域史料の一部を展示した。この展示の関連事業として、「シンポジウム「地域の歴史を次世代へ」が三木市中央公民館4階大ホールを会場に開催された。まず、大国正美氏により「未来に伝えたわが街の歴史」と題した記念講演が行われたあと、通史編、地域編に携わった

編さん委員による報告が行われた。報告のあとは奥村弘氏を司会に報告者によるパネルディスカッションが行われた。

市史編さん事業に関わる今年度の逐次刊行物としては、『市史編さんだより』第16号（5月31日付発行）、第17号（12月27日付発行）、および市史編さん室紀要『市史研究みき』第9号（11月30日付発行）を発行することができた。

企画展

三木市制施行70周年・市史編さん事業10年記念

地域の歴史を次世代へ

— どこにでもあるけど、そこにしかないもの —

令和6年10月19日[土]～12月22日[日]

市内初展示！
江戸時代の大判の天文図（縦154cm×横415cm）

大正時代の大判の天文図（縦154cm×横415cm）

市史編さん事業10年記念
シンポジウム
「地域の歴史を次世代へ」

日 時：令和6年11月10日（日）13時～16時
記念講演：大國正実（神戸県立生活文化史料館長）ほか
「未来に伝たいわが町の歴史
～地域史編さんが生む“お宝”～」

会 場：三木市中央公民館 4階大ホール
定 員：先着120名（申込不要、無料）

主催 三木市総務部市史編さん室
三木市立みき歴史資料館

三木市立 みき歴史資料館
〒673-0432 兵庫県三木市上りの丸の内4番5号
TEL 0794-82-5500
アクセス 神戸電鉄三木線三木上りの丸の内駅 徒歩5分
開館時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）
休 館 日 月曜休館日、11月4日（土）
※11月4日（月・祝祭日）は開館

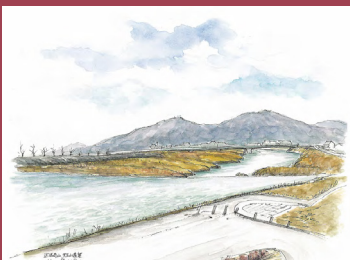
入館無料

描かれた
オリオン座

三木市立みき歴史資料館

新三木市史研究紀要

市史研究みき



No.9

市史編さんだより 第16号

発行 令和6年5月31日

新紹介 三木市史の中世書写経

今年3月、別所町東田の法界寺所蔵の経巻を調査させていただきました。

今回は、中に書写された経巻を4巻確認しました。また、経巻を納める竹筒も1本ありました。4巻のうち無量寿経の上巻（写真1）、法華経の巻代に縫製が生前に、同巻本巻の阿弥陀如来立像の巻内に納められていたとして、市史編さん室にお持ちいただいたことがあったものでした。

4巻の内訳は、無量寿経の上巻・下巻、観世音菩薩、阿弥陀経で、これらで浄土三部経となります。浄土三部経は、阿弥陀如来の教えを説くもので、浄土宗や浄土真宗で根本経典として尊重されています。また、いずれもやや小さめで、縦10～14cm程度と、通常の経巻と比べて縦方向を半分にした程度のサイズです。4巻とも本巻の巻内に納めるにふさわしい内題・サイズといえますが、経巻はお寺の御用金で持ち込まれたと推測します。

4巻の巻頭や経巻の経緯はそれぞれ異なっており、書写された年代もやや幅があるとみられます。また、無量寿経巻上には、「建保七年正月廿六日」とある。

を写す。この経巻をもって必ずや往生を遂げん、（執筆家）（法華文）との奥書があります。鎌倉時代前期の建保7年（1219）に、承安という僧侶が極楽往生の願いをこめて書写したことがわかります。

無量寿経巻下（写真2）と阿弥陀経（写真4）には奥書はありません。書風はいずれも平安後期から鎌倉前期ごろとみられ、阿弥陀経の巻が古めです。

一方、観世音菩薩（写真3）の書風はこれら3巻よりやや新しく見受けられます。奥書には年代はありませんが、進取な人物が、亡き父母・弟の極楽往生と、この世に結縁した人々にも利益が及ぶことを願って書写すると記されています。

これらの経巻は、中に貼る経巻として貴重であるとともに、本巻阿弥陀如来立像を考へる上でも重要なものです。また、観世音菩薩の奥書は、このころの地域有力者の家系を知る手がかりにもなる史料といえます。法界寺の本館については、今後発行予定の市史研究紀要で紹介される予定です。どうぞ楽しみにお待ちください。

（市史編さん委員会中世書写経 前田 一）

市史編さんだより 第17号

発行 令和6年12月27日

シンポジウム「地域の歴史を次世代へ」を開催しました

11月10日（日）午後1時から市立中央公民館大ホールで、市史編さん事業10年を記念したシンポジウム「地域の歴史を次世代へ」を開催しました。

市長挨拶の後、三木市史編さん委員会委員長である奥村弘氏による開会挨拶がありました。地域の歴史や記憶を地域の中で定着せしめることが大切であり、それこそが市の仕事である。そのために「地域史」は絶対に必要であり、新三木市史は、新しい市史の形として、市民が主体となって作る「地域史」と専門性の高い「通史編」で構成されている、という説明がありました。

開会挨拶の後、神戸県立生活文化史料館の館長である大國正実氏による「未来に伝たいわが町の歴史～地域史編さんが生む“お宝”～」と題した記念講演が行われ、三木の地名の由来や歴史の遷移、交通や市街地の歴史も交えながら、地域史編さんへの意義やおもしろさについて話していただきました。

続いて、市史編さん事業の報告として、市史編さん委員であり中世史部会長として通史編の編さんに携わった市次氏から編さんの工夫や資料の読み方などを話していただき、同じく中世史部会長の前田氏からは編さん過程で調査した多くの資料について話していただきました。また、地域編に携わった志保部会長の田中隆次氏、青山部会長の西田博之氏からは、部会が抱えたときの気持ち、活動の様子、そして刊行後の活用や継承などについて報告していただきました。

そのあと、コーディネーターの奥村氏をはじめとする6名による「パネルディスカッション」を行いました。

会場では、要約筆記と手話通訳も行い、障害のある方だけでなく、高齢で聞き取りにくい方からも「分かりやすくして頂けた」との声がありました。（前田 一）

2. 商工観光課との連携事業

2010年度より文化庁の地域伝統文化総合活性化事業（「三木市文化遺産総合活用活性化事業」）

として、市民グループ「旧玉置家住宅文書保存会」による襖下張り文書保存活動が行われたが、事業終了後も市民グループ主体の活動が維持され、同会の活動支援を実施している。

3. 三木市立みき歴史資料館

三木市立みき歴史資料館の事業について、館長の諮問機関である「みき歴史資料館協議会」の委員（会長）として参画し、同館の運営等に関わる助言を行った。

今年度は、10月17日に第1回協議会が開催されており、3月12日には今年度第2回の協議が予定されている。

（文責・木村修二）

三田市との連携事業

今年度は三田市と神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターとの地域文化遺産の保全・活用推進にかかる連携協力に関する覚書（三田市・NPO法人さんだアートガーデンとの三者協定）が取り交わされた（8月9日発効）。2022年度以前に実施していた旧三田藩主九鬼家資料の総合調査（2023年度は実施見送り）に関して、今後の調査方針や連携の在り方について意見交換を重ねた。

その他、2018年から神戸大学で預かっている屏風二帖（三田市在住者所蔵）について、三田市への引き継ぎ及びその後の保管・調査方針等を議論した。同屏風は2018年9月以降、歴史資料ネットワークやボランティアを中心に、解体及び下張り文書の調査を進めてきたが、現在は作業が中断している。

（文責・出水清之助）

丹波篠山市との連携事業

1. 丹波篠山市史編さん資料調査等業務共同研究事業の経緯と経過

1999年に篠山・今田・丹南・西紀の4町が合併して発足した篠山市は、2019年に丹波篠山市と改称して今日に至っている。合併前に存在した各町村では折々に町村史が編纂されてきたものの、記述内容が町村制発足以降の行政史に留まっているものが多い。加えて唯一通史的な叙述スタイルをとった『丹南町史』（上下巻・1994年刊）にも、史料編が存在しないなどの問題点があった。このような背景から、2019年度より『丹波篠山市史』（仮称）の編纂が目指されることとなった。市史の編纂に際して神戸大学と丹波篠山市との間で「丹波篠山市史編さん資料調査等業務共同研究」にかかる契約書が締結され、2028年度の市史刊行を目指して今年度まで継続されている。6年にわたる事業経過の要点を下記に列举する。

- ① 2019年度：市史編纂の準備期間として、市立中央図書館内に担当者が置かれ、市史編纂の基本方針や刊行スケジュールを作成した。
- ② 2020年度：市史編さん委員会、および通史編専門委員会・地域編専門委員会が発足し、基本方針や刊行計画を策定した。また、市側で編さん担当の係長や会計年度任用職員が着任し、歴史資料の所在調査や整理作業を進める体制が整えられた。
- ③ 2021年度：市史編さん事業のための歴史資料調査を継続した。また、市史編さん委員会および通史編・地域編専門委員会を通じて、今後の事業計画案などについて話し合われた。なお、この年度より事務局が市史編纂係と改称された。
- ④ 2022年度：各専門部会が設置され、通史編・史料編の編纂に向けた議論が活発化するとともに、丹波篠山市史編さん係によるさまざま

な機会をとらえた協力呼びかけが奏功し、歴史資料の情報提供件数が増加した。

- ⑤ 2023 年度：各専門部会での調査や巡検が活発化し、合宿形式の古文書整理や調査報告会・シンポジウム等が実施された。また、中央図書館で活動する地域資料整理サポーターからの協力により、市史編纂による収集史料の整理に関しても推進力を得るに至った。なお、この年度より事務局が市史編さん室と改称された。
- ⑥ 2024 年度：各専門部会での調査が継続される一方、地域資料整理サポーターによる協力のもと、編さん事業によって収集された史料の整理・目録作成・筆耕作業が進展した。また、多紀地区（福住・村雲・大雲）における地域編の編さんが軌道に乗り始めるとともに、地方史研究協議会第 74 回（兵庫）大会にポスター出展するなど、学会関係者にも事業を PR する機会が得られた。なお、今年度より事務局が市立中央図書館から西紀支所へ移転し、市史編さん課と改称された。

委員会及び専門部会の開催状況

2024 年 12 月 15 日の市史編さん委員会・通史編専門委員会において事務局より報告された内容をもとに、委員会及び専門部会の開催状況を以下に掲げる。

- ・編さん委員会・通史編専門委員会（合同開催）：第 1 回 7 月 21 日、第 2 回 12 月 15 日
- ・地域編専門委員会：全体としての委員会は開催されていないが、年間を通じて多紀地域（福住・村雲・大雲の 3 地区より構成）の部会が重ねられた。また、城東地域（日置・後川・雲部の 3 地区より構成）でも、編さんに向けた検討が開始された。
- ・考古編専門部会：第 1 回 8 月 23 日、第 2 回 11 月 8 日、第 3 回 2 月 14 日
- ・古代編専門部会：市外巡検 10 月 26 ～ 27 日、第 1 回 12 月 14 ～ 15 日、第 2 回 3 月 15 ～ 16 日

- ・中世編専門部会：第 1 回 10 月 26 ～ 27 日、第 2 回 1 月 11 ～ 12 日
- ・近世編専門部会：第 1 回 8 月 6 ～ 8 日（合宿を含む）、第 2 回 12 月 21 日、第 3 回 3 月 10 日（調査報告会・合宿を含む）
- ・近現代編専門部会：第 1 回 9 月 7 日、第 2 回 3 月 8 日
- ・文化財編専門部会：（部会長協議 10 月 23 日）
- ・自然環境編専門部会：原稿執筆作業

展示会等の実施状況

2022 年度より、市民等を対象として資史料調査の成果を報告する展示会や報告会の実施が継続されている。今年度は下記の通りおこなわれた。

- ・第 5 回市史編さん新発見・新収蔵資料展「命が生まれるところ―産婆さんを知っていますか？―」：6 月 12 日～6 月 30 日
- ・丹波篠山市史編さん便り（第 3 号）：12 月 20 日発行（市広報誌への挟み込み）
- ・令和 6 年度近世編専門部会調査報告会「藩政日記は語る～若者から見た篠山藩青山家文書の世界～」：3 月 9 日（近世部会主催の古文書調査合宿に参加した同志社大学・関西大学の学生・大学院生による報告）

事業に関連した活動

- ・2024 年 9 月 11 日～13 日、2025 年 2 月 5 日～6 日の計 5 日間、文学部・人文学研究科開講の「地域歴史遺産保全活用演習 A（他）」「同 B（他）」において、青山歴史村所蔵の平野家文書を整理した。
- ・2024 年 10 月 19・20 日に開催された第 74 回地方史研究協議会（兵庫）大会のポスターセッションに、「丹波篠山市の歴史文化をめぐる取り組み」を出展した。
- ・2025 年 2 月 22 日に開催された第 5 回丹波篠山研究発表会において、「篠山藩と大塩平八郎の乱」のテーマで報告した。なおこの報告会では、市史編さん課の成田雅俊室長からも「丹波篠山市史編さん事業の現状と課題」と題する報

告がなされた。

2. 市立中央図書館「地域資料整理サポーター」活動への協力

事業の経緯と経過

地域資料整理サポーターは、中央図書館に所蔵される未登録の郷土資料を整理し、そのことによって地域史に関わる資史料の公開や活用につなげていくことを目的として、2013年度に結成された。2014年度からは「丹南町史編纂史料」を対象として、目録作成や手書き翻刻文のPC入力などを進めている。2019年度にはサポーター有志による学会誌への活動報告が掲載されるとともに、『丹南町史』編纂担当者を交えた座談会・中央図書館での資史料展示が催された。さらに町史編纂時からの課題であった『史料編』が製本されるなど、大きな前進が見られた。定例会議のほか、毎週水曜日がサポーターの「自主活動日」とされており、継続的に資史料の整理が進められている。2021年度からは、市史編纂の取り組みの一環として位置づけられ、2022年度からは市史編さん事業によって収集された史料の整理にも協力を得ている。

今年度の定例会議は、5月29日・6月26日・7月24日・9月25日・12月25日・1月29日（いずれも水曜日）の計6回開かれた。これらの会議では、日常の資史料目録作成や翻刻文の入力に関する折々の課題が共有され、解決方策について話し合われた。各回の内容は下記の通りだった。

- ・第1回：篠山城の築城と近世初期の藩政について意見交換
- ・第2回：寄贈を受けた麻田家文書の説明と実見
- ・第3回：史料整理についての意見交換
- ・第4回：藩政日記整理報告（近世部会）・大塩事件における篠山藩の動向を紹介
- ・第5回：青山家文書『御家人由緒明細録』の翻刻について相談
- ・第6回：サポーターの皆さんとの自由な意見交換・新出の福井村関係史料の紹介

3. 市立中央公民館主催「古文書講座（中級編）」への出講

事業の経緯と経過

中央公民館では2020年度まで古文書の読み解き方をテーマとした初級者向けの「古文書入門講座」が開講されていた。しかし、受講回数に制限が設けられており、「卒業者」を含めた既受講者を対象とした受け皿づくりが課題とされていた。このような背景のもと、2021年度より年間5回ずつの「初級編」と「中級編」から構成される「古文書講座」が新たに開始されている。

今年度は全5回の「中級編」を松本が担当した。各回のテーマは以下の通り（いずれも月曜日の実施）。素材選びでは、市史編さん事業による調査成果の速報に努めた。

- ・第1回（11月11日）「向井村高橋家文書に見る丹波志の編さん」
- ・第2回（12月2日）「神護山太寧寺と松井松平氏」
- ・第3回（1月20日）「篠山藩の郡割人足と天保飢饉」
- ・第4回（2月3日）「慶応4年の「大豆大不作」―園田家文書の郡用日記から―」
- ・第5回（3月3日）「平野家文書と篠山藩の国益政策」

4. 部落史研究委員会へのアドバイザー協力

事業の経緯と経過

2020年度に発足した部落史研究会は、「部落史研究会ささやま」を母体としている。この研究会は市域における藩制時代の差別政策を検証するため、2007年5月に発足した。地域連携センターの学術研究員（当時）が講師として参画するようになったのは2018年度からのことで、以来毎月2回の研究会を実施してきた（毎月1回目に会員での解説、2回目に講師が加わって校正）。市側からも、人権推進課の後援を得ている。

丹波篠山市には、これまで多くの部落史研究に用いられてきた「西誓寺文書」が伝えられており、特筆すべきものとして寛政4年（1792）から安政5年（1858）にかけて書き継がれた「日々年

代記」がある。また、「小川家文書」に含まれる「郡中歳代記」は、幕末まで篠山藩を支配した青山家が寛延元年（1748）に入部する以前の時期に遡る記録として、貴重なものである。部落史研究委員会はこれら基礎的史料の全文解説を目的として発足し、正確な史料集の取りまとめと市民への啓発を目指している。

部落史研究委員会において、「部落史研究会ささやま」の研究会活動は専門部会の一環として位置づけられ、今年度も月2回の専門部会を通じて「西誓寺文書」の「日々年代記」第4冊の解説作業を進めた。2025年3月時点で啓発資料の内容がほぼ確定し、「日々年代記」第5冊の講読に入った。

5. NPO 法人 SHUKUBA 古文書講座への出講事業の経緯と経過

2019年7月に設立されたNPO 法人 SHUKUBA は、2016年3月に閉校した旧福住小学校を拠点に飲食店の運営や創作活動の支援などをおこないながら、旧本陣というアイデンティティを持つ福住地域の魅力を発信している。2020年度から地域に眠る歴史資料を保全し、活用していくことを目的として「古文書講座」がスタートすることとなり、地域連携センターの特命助教へ講師の依頼があった。今年度も計5回が実施され、そのうち3回を地域連携センター担当者が担当した。各回のテーマは以下の通り。

- ・第2回（7月31日）：「福住の馬持渡世（1）」
- ・第3回（9月27日）：「福住の馬持渡世（2）」
- ・第4回（11月22日）：「江戸期の商家文書―新出の畑株文書と福住村掟―」

（文責・松本充弘）

明石市との連携事業

本連携事業は前任者の加藤明恵氏より引き継ぎ、本年度より石橋知之が担当した。2024年5

月1日に実務者協議を実施し、奥村弘氏（本学人文学研究科教授）、明石市市民生活局文化・スポーツ室歴史文化財担当（稲原昭嘉・須貝隆弘・濱室かの子）と顔合わせを行い、本年度の事業計画について協議した。また10月31日には本年度に開催した2回の企画展の振り返り及び次年度企画展の打合せを前記4名と実施した。

1. 明石藩関連資料調査・公開業務

本事業は明石市立文化博物館蔵黒田家文書をはじめとした明石藩関係史料の整理・分析および成果公開を目的とする。成果公開の場として、2013年度より同館にて企画展「明石藩の世界」を毎年開催している。本年度は企画展「明石藩の世界Ⅻ藩主忠国が創った『源氏物語』遺跡と俳諧文学」（会期：2024年9月14日～10月14日）を明石市・明石市立文化博物館・本学人文学研究科地域連携センター主催にて開催した。同企画展図録中の論説「俳人起蝶と天明～文化期の明石俳諧―ト部家の蔵書を事例に一」は石橋知之が執筆した。執筆に際し、同展示にて出展したト部家文書（明石市大久保町西島）・西海家文書（明石市魚住町中尾）の他、天理大学附属天理図書館綿屋文庫・公益財団法人柿衛文庫蔵の明石関係の俳諧資料を調査・研究した。また同図録中の論説「『源氏物語』の明石、明石一族と光源氏」は村口進介氏（追手門学院大学文学部准教授）に依頼して執筆を賜った。

同展示の関連企画は下記の通り、計4回の講演会を明石市立文化博物館にて開催した。

- ・9月16日「源氏物語に描かれた須磨・明石と藩主松平忠国」講師：大国正美氏（神戸深江生活資料館館長）／聴講者67名（定員80名）
- ・9月21日「明石の光源氏―雌伏の時、栄華への道のり―」講師：村口進介氏（追手門学院大学文学部准教授）／聴講者65名（定員80名）
- ・10月5日「はじめての古文書講座」講師：石橋知之／聴講者33名（定員40名）
- ・10月14日「源氏物語への挑戦：明石の君の装束」講師：佐藤悟氏（実践女子大学文学部教授）／聴講者58名（定員80名）

このうち村口進介氏の講演会は本連携事業により依頼したものである。また石橋が担当した古文書講座では、同館所蔵『万家人名録』収録の明石の人が詠んだ俳諧をテキストに用いて、ひらがなのくずし字読解を解説した。同講座ではプロジェクターとペンタブを活用し、スクリーンでくずし字の筆の運びを解説することを試みた。



2. 横河家関連資料調査・公開業務

本事業は明石市に寄贈された東二見横河家文書を調査・研究し、公開を目指すものであり、2017年度より継続している（ただし2018年度は一時中断した）。横河家は中世の武家に由緒をもつ家であり、近世・近代には医師・実業家として活躍した。同家の文書群は明石市域の歴史文化の変遷を調査研究する上で、きわめて重要な位置にある。

本年度はその公開事業として、昨年度より準備してきた企画展「東二見横河家の功績—大坂の陣から近代建築まで—」（会期：2024年6月1日～6月30日）を明石市・明石市立文化博物館・本学人文学研究科地域連携センター主催にて開催した。同企画展図録中の章構成のうち第4章の解説・史料翻刻及び論説「近世中後期の横河家と三条家諸大夫森寺家との交流」は本事業前任者の加藤明恵氏（現大手前大学国際日本学部講師）に

執筆を賜った。また関連企画の講演会「横河家文書からみる公家社会—三条家に仕えた森寺家との交流—」及び展示解説も加藤氏に依頼し、講演・解説を賜った。

横河家文書のうち箱12の目録作成は本年度も藤川永子氏が業務を担当した。また11月30日・12月7日・同14日・同21日の計4回にわたり、学生3名（下記参照）を同伴して史料撮影を実施した。現状、箱1～5・12が業者委託による撮影を完了し、箱6の全部及び箱7・8の一部の仮撮影を終えた。また箱9は付番作業の途中である。目録は箱1～5を完了し、箱6・7・12が作業中である。なお箱1～12の他に未整理の近世・近代における書籍類等が残っている。次年度以降も残りの撮影・目録作成を継続していく。

- 横河家文書撮影業務参加学生：吉村優輝・福井妃那子（以上、本学人文学研究科博士課程前期課程）・渡邊歩（本学文学部）



3. 地域史料調査研究業務

(1) 明石市内に残る地域資料の調査

本事業は2015年度より明石市市民生活局文化・スポーツ室歴史文化財担当と共同で継続している。本年度もト部和彦家文書（明石市大久保町西島、旧称ト部昌行家文書）の調査を実施した。ト部和彦家文書は明石市史編さん室が同家から史

料を借用して 2018 年度より調査を行っている。本年度の調査は義根益美氏（本学人文学研究科学術研究員）・田中麦子氏（同教育研究補佐員）とともに 2024 年 6 月から 2025 年 3 月まで月 1 回、計 10 回を実施し、近世～近代の酒造業関係を中心とする史料の整理・写真撮影を進めた。段ボール 3 箱分の史料が未整理分として残っており、次年度も借用を継続して引き続き調査する予定である。

また上記の他に東二見尾上家の史料調査を開始した。尾上家（明石市二見町東二見）は明石市都市景観形成重要建築物指定を受けており、2 階建ての蔵 2 棟に近代の肥料関係を中心とする多数の史料群を所蔵している。同家所蔵の史料群は所蔵者の高齢化・家財整理等に伴い、散逸する懸念があったため、調査の緊急性が高いと判断し、9 月 26 日にオンライン開催された明石市史編さん委員会近代部会にて調査を提案し、部会員と協議の上、本年度より実施することを決定した。

尾上家調査では、まず 10 月 25 日に同家にて下見を実施し、史料の保管状態を把握した上で所蔵者に調査計画を説明して調査の了承を得た。同 30 日にオンライン開催された近代部会にて下見調査の成果を共有し、近代部会員に調査参加を呼びかけた。実地調査は学生 6 名（下記参照）を同伴して 1 月 26 日・2 月 16 日・3 月 9 日の計 3 回、史料の搬出及び整理・クリーニング作業を行った。このうち 1 月 26 日には近代部会より深見貴成氏（神戸市立工業高等専門学校准教授）・出水清之助氏（本学人文学研究科助手）、2 月 16 日には奥村弘氏（本学人文学研究科教授）・茶谷翔氏（本学大学文書史料室特命助教）が同行し、調査状況及び史料の内容を実見した。（2 月 16 日・3 月 9 日分の調査は本報告書作成段階では予定とする。）本調査はまだ緒に就いたばかりであり、次年度以降も市史編さん委員会と連携をとりつつ、調査を継続したい。

・尾上家調査参加学生：三好啓介・矢野大輔・村山遼・吉村優輝・大久保雄基（以上、本学人文学研究科博士課程前期課程）・渡邊歩（本学文学部）

（2）古代東播地域における明石関係資料の調査

本調査は 2019 年度より明石市史編さん委員会古代部会と連携して進めている。昨年度に引き続き、渡部陽子氏（本学人文学研究科非常勤講師）が業務を担当し、『群書類従』等から明石関係の古代史料を抽出・収集する調査を実施した。本年度末に調査完了を予定している。

（3）近代明石関連の新聞記事調査

本調査は 2021 年度より明石市史編さん委員会近代部会と連携して進めている。昨年度に引き続き、牧野竜也氏（本学人文学研究科博士課程後期課程）が業務を担当し、『神戸又新日報』から明石関連記事を抽出・収集する調査を実施した。

（4）明石市史編さん委員会

明石市史編さん委員会には地域部会委員（地域史料調査担当）として出席した。本年度は 2024 年 6 月 8 日・8 月 17 日・12 月 8 日に計 3 回が開催された。3 月 29 日に第 4 回を予定している。第 1・2・4 回は明石市立文化博物館、第 3 回は複合型交流拠点ウィズあかしを会場とする。

（文責・石橋知之）

たつの市における連携事業

たつの市との連携事業については、2006 年に発足した神戸大学近世地域史研究会が、昨年度を以て活動を停止した。

一方、昨年度より、たつの市内の民間所在資料の調査を実施している。今年度は 9 月 28 日・29 日の 2 日間で調査を行った。整理が完了していないため、次年度も調査を継続する。

（文責・井上舞）

姫路市香寺町との連携事業

今年度は主だった活動はなかった。ただし、香寺歴史研究会を主催する大槻守氏が高齢のため主催者を引退されるため、今後の会の運営や、同会で管理する資料の保管等について、打ち合わせを行う予定である。

(文責・井上舞)

佐用町との連携事業

今年度は事業として実施しなかった。

(文責・井上舞)

福崎町との連携事業

福崎町とは 2009 年度より共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」を開始した。2017 年度からは「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし」と「大庄屋三木家住宅文献資料調査」(2017 年度は民俗資料調査)に分かれ、それぞれ共同研究に取り組んでいる。具体的な活動については、以下の通りである。

1. 共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし」 松岡家関係資料調査

共同研究の一環として、福崎町立柳田國男・松岡家記念館の展示協力を行っている。今年度は「柳田國男と旅」をテーマとし、月 1 回の頻度で記念館学芸員と打ち合わせを行い、展示品の選定や図録作成にかかる助言を行った。また、2025 年が柳田國男生誕 150 年にあたるため、これに関連する資料調査にも取り組んだ。これに関連して、

2025 年 2 月 6 日・7 日に千葉松岡家の資料調査を行った。

今年度の調査を踏まえて、福崎町立柳田國男・松岡家記念館にて、令和 6 年度秋期企画展「柳田國男の旅―秋風帖・雪国の春・海南小記―」(於福崎町立柳田國男・松岡家記念館、2024 年 10 月 5 日～12 月 8 日)が開催された。(地域連携センター協力事業)

地域所在資料の調査・整理

・中島区有文書の調査・整理

福崎町南田原中島が所蔵する区有文書について、2018 年度に中島区長より依頼を受け、毎月第 4 水曜日に地域住民とともに資料の整理・調査を進めてきた。2022 年度で調査は完了し、現在目録刊行のための準備を進めている。昨年度の段階で、未撮影の資料があることが判明したため、11 月 10 日に中島区より資料を借用し、福崎町教育委員会内で写真撮影を進めた。本年度 3 月末に中島区有文書および中島区松岡家文書の目録集を発刊予定である。

・その他地区の区有文書の整理

福崎町文化財保存活用地域計画作成時の悉皆調査時に確認された未調査の区有文書について、整理作業・目録作成を進めている。今年度は 8 月に調査を行う予定であったが、台風のため注視となった。このため、3 月 4 日・5 日に改めて調査を行い、田尻区有文書の目録作成を進めた。参加者は、井上舞のほか、村山遼・美藤共歩・三好啓介・矢野大輔・佐久間綾乃・大久保雄基(以上、博士課程前期課程)であった。今回の調査で整理が完了しなかったため、次年度も引き続き調査を行う予定である。

「広報ふくさき」での成果還元

連携事業の成果を広く知ってもらうべく、連携事業開始時より『広報ふくさき』誌上に調査成果を寄稿している。今年度は「柳田國男の旅」をテーマに、6 月・7 月・8 月・10 月・11 月・12 月・1 月・3 月の計 8 話を寄稿した。

2. 兵庫県指定文化財 三木家住宅文献資料調査 文献資料調査

2017年度より、大庄屋三木家文献資料（通称、三木家文書）の調査を進めている。2017年度・18年度は既調査資料の現状確認を行った。2019年度からは未整理資料の目録作成を進めている。

今年度は、学生を伴っての調査はできなかった。ただし、来年度に近代三木家当主である三木拙二に関する展示を予定していることから、2月11日に出水清之助氏（人文学研究科助手）に協力を仰ぎ、資料調査を行った。

また三木家文書のうち、使用頻度の高い資料について、適宜デジタル化を進めている。今年度は三木家文書のうち「華布囊（定本）」（B-h-29）、「華布囊（稿本）」（B-h-28）、「臺陽集」（B-h-27）のデジタル化を進めた。

三木家資料保存ワークショップの開催

2019年度に調査した、三木家住宅内のふすま下張り文書について、2020年度より地域住民とこれを剥がしていくワークショップを開催している。今年度も昨年度と同様、原則隔月第一土曜日の開催とし、5月11日、7月6日、9月7日、11月2日、1月11日、3月1日に開催した。3月は成果報告会として、これまで剥がした下張り文書を用いて、石橋知之（神戸大学大学院人文学研究科学術研究員）が「襖下張り文書からわかった三木家と本屋の話」と題した報告を行った。参加者の反応は概ね好評であり、次年度以降も継続して行っていきたい。

調査成果の還元

調査成果を広く知ってもらうべく、毎年秋期に三木家住宅で特別展示を開催している。今年度は、2019年度に三木家副屋・離れの襖から救出した襖の下張り文書についての展示を行うこととし、これまで剥がした下張りの調査を進めた。これを踏まえて、特別展示「大庄屋のお仕事～姫路藩辻川組三木家の奮闘～」（於大庄屋三木家住宅、

2024年11月1日～12月1日）が開催された。（地域連携センター協力事業）。また、11月2日には、三木家入門講座⑧として、連携事業において講演を依頼した河野未央氏（武庫川女子大学）が、「姫路藩大庄屋の職務と活動―大庄屋三木家を中心に―」と題した講演を行った。

3. 事業報告書の作成

上記1. 2. の事業についてそれぞれ報告書を作成した。また、『大庄屋三木家資料集6：三木家宛松岡家関係書簡・葉書2：松岡静雄・松岡映丘関係（三木家文献目録 甲2・甲6・甲10）』を3月に発行予定である。

4. その他

- ・2025年3月17日に開催予定の令和6年度福崎町文化財保存活用地域計画協議会に井上が委員として参加予定である。

（文責・井上舞）

猪名川町における連携事業

有志による自主運営で開催している「猪名川の古文書を楽しむ会」の例会が今年度も第1土曜日に実施され、全ての回において木村がチューターを務めた。

（文責・木村修二）

大学協定にもとづく大分県中津市との 連携事業

大分県中津市は、神戸大学の前身である神戸高等商業学校初代校長である水島鏡也の生誕の地である。2014年より同市との交流がはじまり、2016年には中津市と神戸大学との包括的連携協定が締結された。

今年度は2025年3月7日に開催予定の、中

津市歴史博物館協議会に奥村が出席予定である。
(文責・奥村弘)

香美町との連携事業

令和5年度より香美町において「文堂古墳と山陰道総合調査委員会」が発足し、古市晃と井上舞が委員となっている。8月31日に第1回の委員会がオンラインで開催され、古市・井上が出席した。また2025年3月17日に第2回の委員会がオンラインで開催予定である。

(文責・井上舞)

第3章

歴史資料・災害資料の保全・活用

歴史資料ネットワークへの協力・支援

1. 災害対応

歴史資料ネットワーク等と協力し、能登半島地震への対応等について協議した。

(文責・井上舞)

2. 神戸市兵庫区平野地区における活動

本年度も「奥平野古文書勉強会」が毎月1回(第2日曜)開催され、すべての例会で木村がチューターを行った(8月は休会)。

(文責・木村修二)

神戸大学附属図書館事業への協力

神戸大学附属図書館は2023(令和5)年度より日本学術振興会「人文学・社会科学データインフラ強化事業」に採択されている(2027年度まで)。本事業では(1)附属図書館が所蔵する地域資料(郷土資料)、(2)附属図書館震災文庫が所蔵する阪神・淡路大震災に関する資料(震災資料)、および(3)新聞記事文庫に収められている新聞記事について、資料のメタデータを「人文学・社会科学総合データカタログ(Japan Data Catalog for the Humanities and Social Sciences = 略称JDcat)」に提供し、他機関との横断的な検索や分析が可能な環境を構築することを目指している。

より具体的には、JDcatとの連携に向けたテストおよびシステム改修の検討、連携にあたって必要な英語タイトル付与の準備、史(資)料の電子化、位置情報の付与などを各資料グループについて進めている。

本活動報告では地域連携センターの活動に関わるものとして、上記3つの資料グループのうち、史料の電子化・簡易修復など郷土資料に関する取り組み(担当:木村修二)、震災30年を捉えた震災資料に関する取り組み(担当:跡部史浩)をそれぞれ報告する。

1. 震災資料に関する取り組み

①サンテレビ取材映像の公開に向けた取り組み

人文学研究科、震災文庫では、地元テレビ局・サンテレビジョンが阪神・淡路大震災当時撮影した取材映像の公開に向けた取り組みを2020年より継続して行っている。今年度は1995年1月19、20、21日分の取材映像をサンテレビから受け入れ、公開にあたって問題となる肖像権に関する検討を行った。紙幅の関係から、具体的な作業内容については佐々木和子氏による論考等(「阪神・淡路大震災映像への肖像権ガイドライン適用の実践」『デジタルアーカイブ学会誌』Vol.7 No.3、2023年)を参照いただきたい。また、今年度からは取材映像の概要記述、撮影地点の入力を大学側が担当することとなった。

人文学研究科が作成した公開方法の判断に関する素案をもとに、サンテレビ、震災文庫による検討会を2024年11月29日に実施した。この結果をふまえ、1995年1月19、20日分の取材映像180件が公開準備中である。今後は肖像権に

関する検討に加え、概要記述の方法の改良についても継続的な協議が必要となる。

②震災 30 年を捉えたイベント企画・参加、新規寄贈資料の対応

2025 年 1 月に阪神・淡路大震災の発生から 30 年を迎えることから、2024 年下半年期を中心に兵庫県内外の機関、施設で阪神・淡路大震災に関する企画が相次いで開催された。附属図書館ではこの機運を捉え、震災文庫ならびに所蔵資料の利活用、新たな資料受け入れを促進するため、積極的にこれらの企画に参加した。また、附属図書館としても資料展「阪神・淡路大震災 30 年 あの日の神戸―記憶の継承―」（2024 年 10 月 22 日～2025 年 2 月 3 日、神戸大学附属社会科学系図書館 2 階展示ホール）を開催した。また、12 月には第 14 回「震災資料の収集・公開に係る情報交換会」を開催した。

こうした中で、2024 年度は写真を中心に資料の寄贈が相次いだ。インターネット公開の許諾を得たものについては適宜写真の電子化を進めるとともに、公開にあたり必要となるタイトルの検討や、位置情報の付与、寄贈者の聞き取りをなど実施した。公開に向けてはさらに肖像権の検討、寄贈者との継続的な協議が必要である。

第 14 回 震災資料の収集・公開に係る情報交換会

日時：2024 年 12 月 6 日（金）13:00～15:30

場所：神戸大学附属図書館社会科学系図書館 6 階会議室

開催方法：対面

主催：震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費「災害資料学の実践的研究―阪神・淡路大震災の知見を基礎として―」（研究代表者・奥村弘）・阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会・神戸大学附属図書館

共催：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関

ネットワーク事業」・神戸大学異分野共創研究ユニット「歴史文化資源の保全活用とデータ共有に向けた基盤研究」

プログラム

13:00 開会の挨拶（神戸大学附属図書館長 土佐幸雄）

13:05 趣旨説明（神戸大学理事・副学長 奥村弘）

13:15 報告①「新潟県中越地震 20 年と長岡市の震災資料～災害復興と史料保存に関する諸課題～」長岡市立科学博物館 総括副主幹 田中洋史氏

13:45 報告②「阪神・淡路大震災 30 年と震災資料―兵庫県での経験から」龍谷大学非常勤講師 柴田和子氏

14:05 神戸大学附属図書館「令和 6 年度神戸大学附属図書館資料展」解説および休憩、神戸大学附属図書館・情報管理課電子情報グループ専門職員 守本瞬氏

14:40 質疑応答・情報交換会

（文責・跡部史浩）

2. 郷土資料に関する取り組み

①附属図書館所蔵の郷土資料デジタル化作業

山本康司氏を週 2 日雇用し、附属図書館所蔵文書（花熊村村上家文書、長州藩御船手組日記）のデジタル撮影を進めた。一部、破損甚大のものを修復するため、松下正和氏（地域連携推進室特命准教授）の協力のもと、山本がすきばめによる修復作業に月 1 回程度携わった。デジタル撮影は、2025 年 1 月時点でおおよそ 6 万コマ分に及ぶ。

②若林泰氏旧蔵文書のデータ確認作業

昨年度まで別の事業として実施していた当該作業を、本事業に統合して進めることとなった。昨年度に引き続き、大学院生の下箱石響君を雇用して 5 月以降隔月で実施した。既撮影分データのチェックと要再撮影分の撮影作業、および未撮影分の撮影作業を実施した。

（文責・木村修二）

人文学研究科古文書室の所蔵文書整理

今年度は事業として整理作業は行っていない。
外部から御影村文書などの閲覧・利用希望があった。

(文責・木村修二)

第4章

地域歴史遺産を活用できる人材の育成

地域歴史遺産の活用をはかるリーダー養成 教育プログラム

人文学研究科地域連携センターでは、2004年度から2006年度まで、工学部建築学科などと協力しつつ、文部科学省の支援をうけ、「地域歴史遺産を活用できる地域リーダー」の育成を目的とする学生教育プログラムの開発に取り組んできた（文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラム）。この事業によって開発された教育プログラムが、2007年より文学部と大学院人文学研究科の正式科目として採用された。とくに人文学研究科では、「地域歴史遺産活用研究」「地域歴史遺産活用演習」と「地域歴史遺産活用企画演習」の3科目が、研究科内の「選択必須共通科目」として位置づけられることになった。

地域連携センターでは2007年度より、これら3つの科目の授業内容と素材を提供している。3科目のうち、「地域歴史遺産活用研究」（学部講義名は地域歴史遺産保全活用基礎論A・B）は、地域歴史遺産の現状と課題を把握し、その活用のための基礎的知識と能力をつける入門講義である。「地域歴史遺産活用演習」は、地域歴史遺産の分類・整理・解説・展示内容などの実践的方法を学び取る専門的演習、「地域歴史遺産活用企画演習」は、活用のための企画展示等を自治体関係者や地域住民と企画考案するような実践的演習である。

専門コースの学生・院生は、この3つの講義・演習をすべて履修し、専門外コースの学生・院生はまず「地域歴史遺産活用演習」を取得し、自分

の興味にしたがって「地域歴史遺産活用企画演習」を履修する構成になっている。

以下、各授業・演習の中身の概要について記す。なお3つの講義のうち、「地域歴史遺産保全活用基礎論A」は、博物館科目の「博物館資料論」としても開講された。

前期の受講生は34名、後期は13名であった。

1. 地域歴史遺産活用研究（学部向けは「地域歴史遺産保全活用基礎論A」（前期）・「地域歴史遺産保全活用基礎論B」（後期）

○前期授業

- 4/12 「序論：地域社会の未来のための地域歴史遺産」奥村弘（人文学研究科教授）
- 4/19 「地域文献資料論」木村修二（人文学研究科特命講師）
- 4/26 「歴史系博物館資料論：博物館の現状と課題」古市晃（人文学研究科教授）
- 5/10 「現代資料論」佐々木和子（人文学研究科学術研究員）
- 5/17 「災害資料論」吉川圭太（人文学研究科講師）
- 5/24 「資料修復論」松下正和（神戸大学地域連携推進本部特命准教授）
- 5/31 「地域歴史遺産をとりまく状況」井上舞（人文学研究科特命講師）
- 6/07 「地域資料調査・整理論」出水清之助（人文学研究科特命助教）
- 6/14 「自治体史編纂と地域資料」松本充弘（人文学研究科特命助教）
- 6/21 「地域文書館（史料館）論」久保庭萌（尼崎市立歴史博物館地域研究史料室）

- 6/28 「歴史文化を面白がり共感を生むために」
若狭健作（株式会社地域環境計画研究所
代表取締役）
- 7/05 「文学資料と文学館」井上勝博（芦屋市谷
崎潤一郎記念館学芸員）
- 7/12 「大学史資料と史料室」野邑理栄子（神戸
大学大学文書史料室室長補佐）
- 7/26 「歴史遺産の活用と若い世代の果たす役
割」坂江渉（兵庫県立歴史博物館ひょう
ご歴史研究室・研究コーディネーター）
- 8/02 「地域歴史資料学とは何か」市澤哲（人文
学研究科教授）

○後期授業

- 10/3 「序論―地域の歴史遺産とその保全」奥
村弘（神戸大学理事・副学長）
- 10/10 「文化財とはなにか」柏原正民（兵庫県
教育委員会事務局文化財課課長）
- 10/17 「兵庫県内の地域の文化財―史跡・文化
的景観」服部寛（兵庫県教育委員会事務局
文化財課副課長兼文化財班長）
- 10/24 「兵庫県内の地域の文化財―埋蔵文化財
とはなにか」中村弘（兵庫県立考古博物
館館長補佐）
- 10/31 「兵庫県内の地域の文化財―仏教美術を
中心に」神戸佳文（関西大学非常勤講師）
- 11/7 「歴史系博物館における地域歴史遺産の
保存と活用」李陽浩（大阪歴史博物館学
芸員）
- 11/14 「地域の文化財の発見」黒田龍二（神戸
大学大学院工学研究科准教授）
- 11/28 「大規模自然災害と文化財救出、その効
果について」内田俊秀（京都造形芸術大
学（京都芸術大学）名誉教授）
- 12/5 「地域歴史遺産の保全・継承と活用を考
える」松下正和（神戸大学地域連携推進
本部特命准教授）
- 12/12 「地域歴史遺産の「活用」を考える」井
上舞（神戸大学大学院人文学研究科特命
講師）

- 12/19 「地域社会生活誌の再構築に向けて」古
市晃（神戸大学大学院工学研究科名誉教
授）
- 12/26 「地域歴史遺産、保全活用手段としての
地図（地域）」菊地真（神戸大学大学院
人文学研究科准教授）※ 12/26 の授業
は社系図書館で実施
- 01/09 「博物館運営と歴史遺産の活用」村元健
一（関西大学文学部教授）
- 01/16 「兵庫県内の地域の文化財―近代化遺産
を中心に」（足立裕司 / 神戸大学大学院
工学研究科准教授）
- 01/23 「歴史的建造物の保存・修復」足立裕司（神
戸大学大学院人文学研究科教授）
(文責・井上舞)

2. 地域歴史遺産活用演習（学部授業名は「地域
歴史遺産保全活用演習 A・B」、大学院人文学研究
科博士課程前期課程は「地域歴史遺産活用演習」、
後期課程は「地域歴史遺産活用企画演習」）

例年、合宿形式で、地域歴史遺産保全活用演習
（学部学生向け）、地域歴史遺産活用演習（大学院
博士課程前期課程の大学院生向け）の授業を行っ
ている。これは、主に近世・近代の古文書の整理・
読解を通じて、地域歴史遺産を基礎とするまちづ
くりについて考える授業で、市民も参加して毎年
実施しているものである。

コロナ禍のため、2020 年度より数年間は学内
での実施を余儀なくされたが、昨年度より合宿形
式での実施を再開した。学内での事前授業を受講
した後、前期授業は 9 月 11 日（水）・12 日（木）・
13 日（金）に、後期は 2 月 5 日（水）6 日（木）
に、いずれも篠山フィールドステーションにおい
て実施した。整理に取り組んだのは、丹波篠山市
立青山歴史村所有の近世～近代の未整理史料であ
る。合宿中は、地域ボランティアの方が見学に見
え、また最終日には班ごとの成果報告会を行った。
(文責・井上舞)

特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業を定着・普及させる活動

2010～2012年度特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業で開発した、地域歴史遺産を活用できる人材育成プログラムを、普及・定着を図り、2013年度より「まちづくり地域歴史遺産活用講座」とそのオプションプログラムである「古文書解読初級講座」を実施している。

1. まちづくり地域歴史遺産活用講座

本講座は、歴史文化を地域づくりに活用し、次世代に残してゆくために、その担い手となる人材の育成が重要という考えのもとに開催してきたものである。今年度は、2024年11月23日（土）・24日（日）の二日間にわたり、神戸大学文学部A棟1階学生ホールにおいて、一般市民向けに開催した（主催：神戸大学大学院人文学研究科・同地域連携センター、共催：兵庫県教育委員会、後援：神戸市・神戸市灘区）。申込者数は12人、当日参加者数は10人であった。実際に具体的なまちづくりの活動を行っていない市民に対しても、地域の歴史の見方や地域歴史遺産を保存・活用するための考え方・事例・実践に関して講義を開講することができた。

講座の次第は以下の通り。

【1日目】11月23日（土）

- 10:00 事務連絡
- 10:05 参加者自己紹介
- 10:20 地域歴史遺産とまちづくり（奥村弘）
- 11:30 地域の歴史の見方 古代（古市晃）
- 12:30 昼休み
- 13:30 地域の歴史の見方 中世（市沢哲）
- 14:40 地域の歴史の見方 近世（木村修二）
- 15:50 歴史資料の取り扱いの基礎Ⅰ（同上）

【2日目】11月24日（日）

- 10:00 地域の歴史の見方 近現代（吉川圭太）

- 11:10 地域歴史遺産活用事例の紹介（井上舞）
- 12:10 昼休み
- 13:10 地域歴史資料取り扱いの基礎Ⅱ（松本充弘）
- 14:20 災害から地域資料を守る（跡部史浩）
- 15:30 アンケート記入
- 16:00 意見交換会
- 16:50 修了証書授与・閉講挨拶

神戸大学 文学部 公開講座 まちづくり 地域歴史遺産 活用講座 2024

近年各地で、地域歴史遺産を活用したまちづくりの取り組みが、住民自身の手でおこなわれています。この講座は、こうした取り組みに関心を持つ市民のみなさんに向けて、地域の歴史についての考え方や見方を学ぶ機会を提供する試みです。「こういう考え方がある」「こういうこともできる」など地域の歴史に関心を持ち、地域づくりに役立てていく入口になればと考えています。

受講者募集 定員20名 応募者多数の場合は抽選を行います。

受講料 無料

2024年11月23日（土）・24日（日）
10:00～16:50／17:00

神戸大学文学部（神戸市灘区六甲台町1-1）

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1
Tel: 078-4623-5566
Email: aana-csl@kobe-u.ac.jp
http://www.kit.kobe-u.ac.jp/~aana-cl/

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター
共催：兵庫県教育委員会
後援：神戸市、神戸市灘区役所



2. 古文書解読初級講座

11月18日、25日、12月2日、9日、計4回の日程で神戸大学文学部学生ホールにて、対面形式で開催した。

これまでの「まちづくり地域歴史遺産活用講座」の受講生に案内し、22名の参加者があった。講師は河島裕子氏（尼崎市立歴史博物館）が務め、「村方争論につき庄屋退役願」（尼崎市立博物館所蔵）を解読した。

「尼崎・西宮といった馴染みのある地域の題材を扱って頂き、興味深く受講した。」「江戸時代の農村管理、藩への訴えの流れが分かり楽しかった」と授業内容に対する満足度が非常に高いものであった。

（文責・横山朋子）

第5章

地域連携センターを拠点とするプロジェクト

科学研究費補助金「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘、課題番号：19H05457）

本研究は、地域歴史資料学の成果を踏まえ、社会構造の大変動による人口減少や大規模災害等により危機に瀕している日本の地域存続の基盤となる、新たな地域歴史文化創成のための実践的研究領域を確立することを目的としている。具体的には、①地域住民を軸とする地域歴史資料と地域歴史文化の未来への継承方法の確立、②地域歴史文化創成に資するデータの国際標準構築と全国的データインフラストラクチャー構築、③大災害が継続する日本列島において、地域歴史文化は災害の記憶を蓄積する文化を内包させてきたことを踏まえ、地域歴史文化創成の基礎となる新たな地域社会形成史の通史的提示を行う。

またその中で、災害事象等についての歴史的データの発見、確度の向上をはかり、減災研究にも寄与すること、さらに地域社会において同様な課題を持つ世界各地の研究者間の課題共有をはかり、国際的な学術研究プラットフォーム形成を進めることを目指している。

本学人文学研究科地域連携センターは、本研究の実践・研究のための拠点施設に位置付けられている。

2024年度はかかる目的のために以下の研究活動を展開した。

1. 「災害文化と地域社会史」研究会の開催

主催はいずれも特別推進研究「地域歴史資料学を

機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（代表：奥村弘）C班「災害文化を内包した地域社会形成史研究領域」、岡山大学文明動態学研究所

第24回研究会「科研関連成果本の書評会」

- ・日時 2024年7月20日 13:30～17:00
- ・開催方法 オンライン開催（Zoom利用）
- ・報告：三村昌司（早稲田大学）/古畑侑亮（獨協大学）「松下正和・天野真志編『地域歴史文化のまもりかた―災害時の救済方法とその考え方』をめぐって」

リプライ：天野真志（国立歴史民俗博物館）

松下正和（神戸大学）

第25回研究会「災害文化と地域社会史研究の成果と課題」

- ・日時 2024年11月17日 13:30～17:00
- ・開催方法 オンライン開催（Zoom利用）
- ・報告：東野将伸（岡山大学）/久野洋（ノートルダム清心女子大学）『『文明動態学』Vol.3「特集 災害・文明と地域社会」所収論文を検証する」

リプライ：加藤明恵（大手前大学）「研究会の運営と議論を振り返ってみて」

2. 関連行事の共催・協力等

- ・第6回歴史文化資料保全西日本大学協議会に協力した（2025年1月25日、オンライン開催、主催：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、神戸大学大学院人文学研究科）。
- ・第23回歴史文化をめぐる地域連携協議会「災

害の記憶を継承する一震災資料をどう活用していくか」を共催した（2024年12月22日、於神戸大学瀧川記念学術交流会館、主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター）。

- ・第11回全国史料ネット研究交流集会を共催した（2025年1月12日・13日、於神戸大学統合研究拠点コンベンションホール、主催：第11回全国史料ネット研究交流集会実行委員会、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」）

（文責・出水清之助）

歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業

2018年1月、神戸大学・東北大学・人間文化研究機構（基盤機関：国立歴史民俗博物館）の三者で「歴史文化資料保全の大学・共同利用期間ネットワーク事業」（略称：歴史資料保全NW事業）についての連携協定が締結された。この事業は、歴史文化資料保全及びそのための全国的な相互支援体制の構築、資料保全を担う人材の育成・教育プログラムの研究、地域の歴史文化の継承にかかわる大学の機能強化を主な目的としている。

同事業は2022年度より人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクトに位置づけられ、第1期からの活動を継承・発展させ、各種事業を展開している。

本センターは、中心3拠点の一つである神戸大学大学院人文学研究科が推進する事業の基盤機関である。本年度は下記の事業を行った。

1. 兵庫県文化遺産防災研究会の開催（主催）

阪神・淡路大震災30年を前に、過去の県内災害対応や近年の文化財防災体制についての情報共有をはかり、各市町での平時からの防災の取り組

みと、文化財の次世代継承と保存活用の担い手拡大のための在り方について検討するための防災研修会を、下記の通り開催した。

日時：2024年11月28日（木）13:30～17:00

会場：神戸大学文学部C棟5階大会議室

主催：神戸大学大学院人文学研究科、歴史文化資料保全の大学・人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、歴史資料ネットワーク、共催：兵庫県教育委員会、後援：兵庫県博物館協会

2. 震災資料や災害の記憶の継承に関する会議の開催（共催）

震災資料の収集、整理、保存、活用や、記憶の継承に関する意見交換の場として、「被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会」を開催した。今回は、2024年で発生から20年を迎える新潟中越地震、および2025年に30年を迎える阪神・淡路大震災に関連する報告、および各地の被災図書館との意見交換を行った。

日時：2024年12月6日（金）13:00～15:30

場所：神戸大学附属図書館社会科学系図書館6階会議室

主催：震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費「災害資料学の実践的研究—阪神・淡路大震災の知見を基礎として—」（研究代表者・奥村弘）、阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会、神戸大学附属図書館、

共催：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、神戸大学異分野共創研究ユニット「歴史文化資源の保全活用とデータ共有に向けた基盤研究」

※「第24回阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会」との共同開催

3. 3 歴史文化をめぐる地域連携協議会の開催

下記の通り、「歴史文化をめぐる地域連携協議

会を開催した。今年度は「災害の記憶を継承する―震災資料の活用を考える―」をテーマとし、ネットワーク事業神戸拠点メンバーの佐々木和子氏と吉川圭太氏が、震災資料の保全・活用に関する報告を行った。また、富岡町教育委員会の門馬健氏より、とみおかアーカイブ・ミュージアムの取り組みを報告いただいた。参加者は、大学関係者ほか、兵庫県内を中心とする自治体職員、郷土史団体 20 機関 41 名であった。協議会の記録は、年度末発行の神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業(23)』上にまとめた上で、神戸大学学術リポジトリ Kernel(<https://da.lib.kobe-u.ac.jp/da/kernel/>)での電子公開を予定している。

日時：2024 年 12 月 22 日（日）13:00～17:00

会場：神戸大学瀧川記念学術交流会館

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター、共催：兵庫県教育委員会、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、科学研究費特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘）研究グループ

4. 阪神・淡路大震災に関する資料展示の開催、および図録の作成

兵庫県立博物館の阪神・淡路大震災 30 年特別展「阪神・淡路大震災を伝える・知らせる―情報と通信の 1990 年代―」の展示に協力した。

会場：兵庫県立歴史博物館

会期：2025 年 01 月 11 日（土）～ 2025 年 03 月 16 日（日）

5. 西日本における大学連携協議会の開催（主催）

阪神・淡路大震災に関する震災資料の保全、活用の成果と課題および、近年の神戸大学の取り組みについて報告を行った。

日時：2025 年 1 月 25 日

会場：オンライン開催

13:30 開会挨拶 若尾政希（人間文化研究機構理事）

13:35 事業説明 小野塚航一（国立歴史民俗博物館准教授）

13:50 趣旨説明 井上舞（神戸大学大学院人文学研究科特命講師）

14:00 報告① 奥村弘（神戸大学大学院人文学研究科）

14:30 報告② 跡部史浩（神戸大学大学院人文学研究科特命助教）「神戸大学附属図書館震災文庫 所蔵資料の整理と公開」

15:00 休憩

15:15 討論・意見交換（司会：天野真志・国立歴史民俗博物館准教授）

16:25 閉会挨拶 奥村弘

主催：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、神戸大学大学院人文学研究科

協力：科学研究費特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘）研究グループ

6. 災害文化を担う人材育成・教育プログラム

全学共通授業科目において「ひょうご神戸学」「地域社会形成基礎論」、人文学研究科専門科目として、「地域歴史遺産活用研究 A・B」（文学部は「地域歴史遺産保全活用基礎論 A・B」）「地域歴史遺産活用演習」において、地域歴史資料の保全・活用について講義を行った。「地域歴史遺産活用研究」では学外での合宿形式をとり、学生たちによる未整理の地域資料の整理・調査を通して、地域文化を担う人材育成のあり方について検討した。また、社会人向け講座として、「まちづくり地域歴史遺産活用講座」（2024.11）を開講した。

7. その他

地域史料調査（兵庫県内・愛媛県伊方等）、能登半島地震対応（歴史資料ネットワークへの協力）
（文責・井上舞）

第6章

地域連携研究と研究成果の発信

地域連携センター年報

『LINK【地域・大学・文化】』の刊行

2024年12月26日付で第16号を発行した。特集「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み—文化財保存活用地域計画を足がかりにして—」を組み、4本の寄稿を揃えることができた。またフィールドリポート2本、「LINKを読む」1本、展示評・書評を3本掲載し、ページ数は98頁となった。構成は以下の通り。

特集「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み—文化財保存活用地域計画を足がかりにして—」

特集にあたって（井上舞）

山本原也「小野市文化財保存活用地域計画の作成過程」

長谷川幸子「文化財保存活用地域計画を作成すること—福崎町の現状と取組—」

萩原康仁「かけ合わせで増やす文化遺産関係人口」

渡邊萌木「コンサルタントとしてまちと関わり、歴史文化を未来に伝える」

フィールドリポート

宮本博「『明石の燐寸（マッチ）』刊行をめぐって」

市沢哲「歴史資料のひきとり先を探す—二つのケースから—」

LINKを読む

仲井雅史「ジャーナリストは隣人！」

時評・書評・展示評

【展示評】

三好啓介「兵庫県立考古博物館秋季特別展「駅家発掘！—播磨から見た古代日本の交通史—」を見学して」

森元純一「兵庫県立歴史博物館特別展「首里城と琉球王国」を観覧して」

【書評】

跡部史浩「【書評】三木市史編さん委員会編『青山の歴史』（新三木市史地域編9、三木市、二〇二三年）」

活動報告

室山京子「神戸大学近世地域史研究会活動報告」

出水清之助「丹波市青垣町山垣区での地域連携事業の展開—区有文書の活用を中心に—」

木村修二「人文学研究科古文書室架蔵文書群の紹介（13）」

（文責・木村修二）

地域連携センタースタッフによる
日本学術振興会科学研究費助成事業

- 2022年度～2025年度科学研究費助成事業・基盤研究（C）「鉾山地域社会における人的ネットワークからみる豪農商の活動に関する基礎的研究」（研究代表者・井上舞）

古市晃

- 4月22日「ヤマトタケルの何を論じるか」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 5月12日「古墳時代の王宮の立地と構造—家形埴輪との関連で—」奈良県立橿原考古学研究所附属博物館研究講座、同博物館
- 5月13日「大碓・小碓の系譜」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 5月16日「古代の武庫と猪名—山林・造船・船—」阪神シニアカレッジ、同カレッジ
- 5月20日「大根王とヤツメの王」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 5月27日「八坂入彦と五百城入彦」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 6月3日「草薙剣の来歴」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 6月10日「ヤマトタケル伝承はいつ成立したか」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 8月24日「文献で読み解く古墳時代」播磨学研究所特別講座、同研究所
- 10月28日『古代吉備概観』早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 11月10日「文献史学からみた古墳時代の兎原」神戸市文化スポーツ局文化財課「シンポジウム：住吉宮町古墳群と百舌鳥・古市政権」、神戸市立東灘文化センター
- 11月18日「吉備勢力の系譜と伝承」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 11月25日「吉備臣尾代の伝承」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン

ン

- 11月30日「大阪湾岸の海人と遠洋航海—神武東征伝承を中心に—」令和6年度ひょうご歴史文化フォーラム「古代の海人の地域間交流と倭王権—大阪湾岸・熊野灘・志摩半島—」、兵庫県立兵庫津ミュージアム
- 12月2日「鴨別と笠臣」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 12月7日「ヤマトタケル伝承はどう作られたか？」令和6年度歴史と文学の講座、赤穂市立図書館
- 12月9日「吉備臣の実態」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 12月16日「吉備と王権」早稲田大学エクステンションセンター講座、オンライン
- 12月20日「倭国の時代」アスニーセミナー、京都市生涯学習総合センター
- 12月21日「倭国の時代」明治大学博物館友の会第27回古代史講演会、オンライン
- 2025年1月20日「海人の地域間交流と倭王権」令和6年度兵庫県生活文化大学「ふるさとの歴史講座」、神戸市教育会館
- 2月15日「丹比の王と王宮—河内の丹比に都つくる—」はびきの市民大学公開講座、はびきの市民大学

井上舞

- 4/24、5/22、6/26、7/24、8/28、9/25『『峯相記』の世界—播磨の寺社縁起を読む』兵庫大学エクステンションカレッジ、同東加古川駅前サテライトキャンパス
- 5月23日「松岡五兄弟と故郷・辻川—近年の調査成果から—」福崎老人大学、於福崎町文化センター
- 5月26日「みんなで守る地域の歴史」八多ふれあいのまちづくり協議会30周年記念式典、八多ふれあいセンター
- 6月6日「兵庫の偉人—柳田国男とその兄弟—」いなみの学園大学講座、いなみの学園
- 10/23、11/6、12/6、1/22、2/5『『峯相記』

の世界―播磨の寺社縁起を読む（神社編）」
兵庫大学エクステンションカレッジ、同東加
古川駅前サテライトキャンパス

- 2025 年 1 月 9 日「地域に残された史料から
覗く、江戸時代の神河―道を行き交う人々―」
神河シニアカレッジ、於神河町中央公民館
- 2 月 8 日「『村の記憶』を『地域の歴史』へ
―兵庫県朝来市の活動事例から―」園田学園
女子大学×神戸大学：歴史・文化シンポジウ
ム、於園田学園女子大学

松本充弘

- 2025 年 3 月 2 日（日）「平野郷の歴史―
幕末動乱の時代―」第 11 回平野南にぎや
か講座、於大阪市平野区平野南会館

地域連携センタースタッフ・協力者

奥村 弘 神戸大学理事（組織連携担当）・副学長。人文学研究科教授。日本近代史。
市澤 哲 人文学研究科教授。日本中世史。
古市 晃 人文学研究科教授。日本古代史。
吉川 圭太 人文学研究科講師。日本近現代史。
木村 修二 人文学研究科特命講師。日本近世史。
井上 舞 人文学研究科特命講師。日本中世文学。
松本 充弘 人文学研究科特命助教。日本近世史。
出水清之助 人文学研究科特命助教。日本近代史。
佐々木和子 人文学研究科学術研究員。日本近現代史・記録資料学。
石橋 知之 人文学研究科学術研究員。日本近世史。
水本 有香 人文学研究科非常勤講師（研究）。記録資料学。
渡部 陽子 人文学研究科非常勤講師（研究）。日本古代史。
堀田 昌宏 地域連携推進室学術研究員。
横山 朋子 神戸大学人文学研究科事務補佐員。
大津留 厚 神戸大学名誉教授。西洋史。
松下 正和 地域連携推進本部特命准教授。

他、協力者多数

2024（令和 6）年度事業報告書

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（23）

2025（令和 7）年 3 月 28 日発行

編集：神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター（編集担当・井上 舞）

発行：神戸大学大学院人文学研究科

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1

電話：078-803-5566（FAX 兼）

E-mail：area-c@lit.kobe-u.ac.jp（地域連携センター）

<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~area-c/>

印刷：神戸大学生協同組合プリントショップ